

大和川流域総合治水対策協議会

(平成25年度)

日 時 : 平成26年 1月30日 (木)
10:00~11:30
場 所 : 奈良県立図書情報館
交流ホール (1階)

議 事 次 第

1. 開 会

〈挨拶〉

近畿地方整備局長 池内 幸司
奈良県知事 荒井 正吾

2. 議 題

1) 流域の力を結集した貯める対策の推進

・流域の力を結集した貯める対策の推進

資料1

・流域整備計画変更の基本方針と当面の進め方

資料2

2) 台風18号被害と水防情報の強化

資料3

3. 閉 会

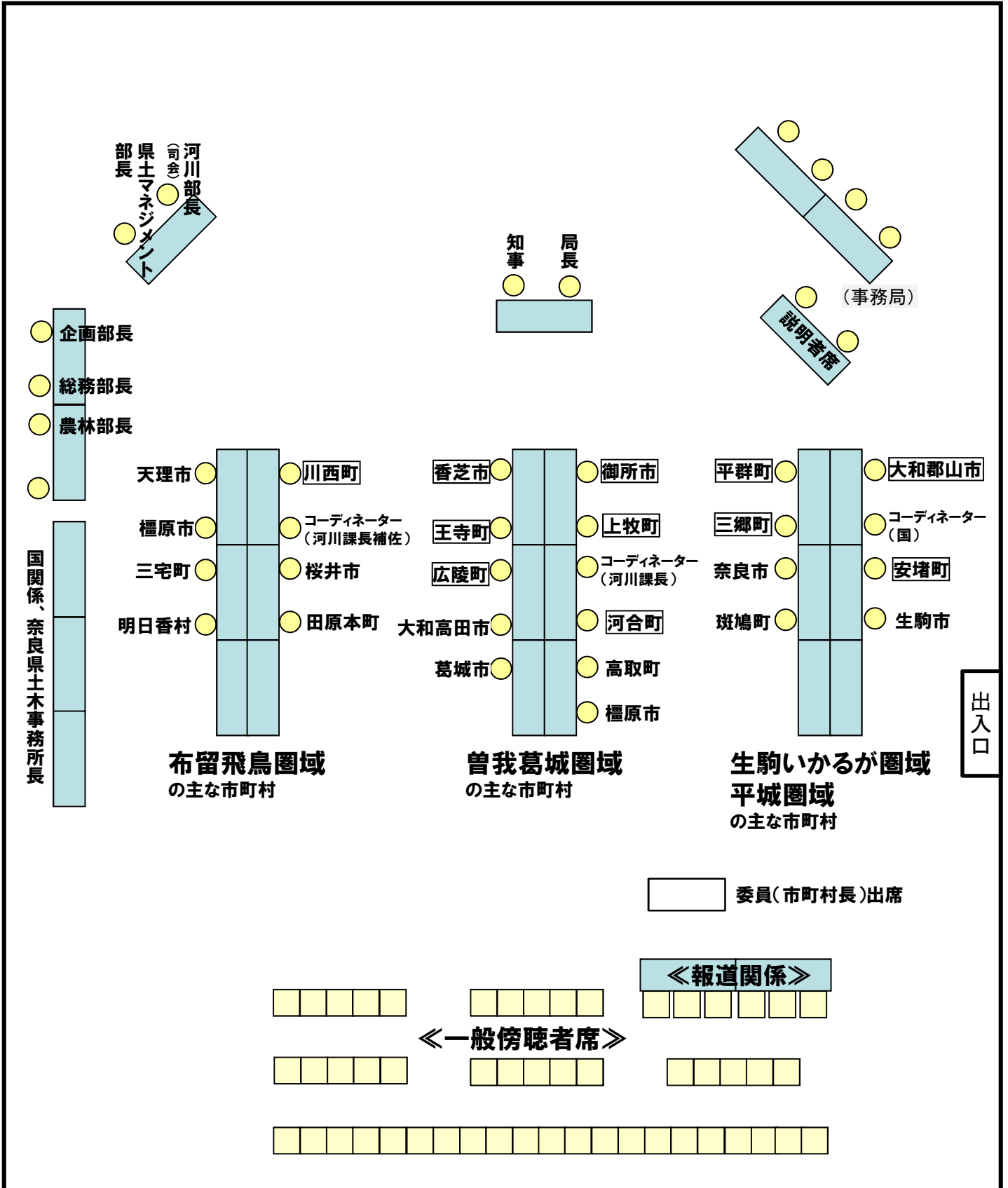
大和川流域総合治水対策協議会 出席者

平成26年1月30日 奈良県立図書情報館 交流ホール(1階)

協議会委員			備考
機関	役職	氏名	
近畿地方整備局	局長	池内 幸司	
	企画部長	(代理) 事業調整官 山岡 康伸	
	河川部長	小俣 篤	
奈良県	知事	荒井 正吾	
	総務部長	浪越 照雄	
	農林部長	福谷 健夫	
	県土マネジメント部長	大庭 孝之	
奈良市	市長	(代理) 建設部長 向井 淳治	生駒いかるが 平城圏域
大和高田市	市長	(代理) 環境建設部 理事 堂前 圭司	曾我葛城圏域
大和郡山市	市長	上田 清	生駒いかるが 平城圏域
天理市	市長	(代理) 土木課長 田中 雅規	布留飛鳥圏域
橿原市	市長	(代理) まちづくり部長 中尾 至宏	布留飛鳥圏域
		(代理) まちづくり部 副部長 西川 明秀	曾我葛城圏域
桜井市	市長	(代理) 産業建設部長 松田 吉弘	布留飛鳥圏域
御所市	市長	東川 裕	曾我葛城圏域
生駒市	市長	(代理) 建設部長 稲葉 明彦	生駒いかるが 平城圏域
香芝市	市長	吉田 弘明	曾我葛城圏域
葛城市	市長	(代理) 副市長 杉岡 登美雄	曾我葛城圏域
平群町	町長	岩崎 万勉	生駒いかるが 平城圏域
三郷町	町長	森 宏範	生駒いかるが 平城圏域
斑鳩町	町長	(代理) 副町長 池田 善紀	生駒いかるが 平城圏域
安堵町	町長	西本 安博	生駒いかるが 平城圏域
川西町	町長	竹村 匡正	布留飛鳥圏域
三宅町	町長	(代理) 土木環境部長 岡本 豊彦	布留飛鳥圏域
田原本町	町長	(代理) 産業建設部長 福岡 伸卓	布留飛鳥圏域
高取町	町長	(代理) 副町長 東 秀好	曾我葛城圏域
明日香村	村長	(代理) 副村長 福田 和由	布留飛鳥圏域
上牧町	町長	今中 富夫	曾我葛城圏域
王寺町	町長	平井 康之	曾我葛城圏域
広陵町	町長	山村 吉由	曾我葛城圏域
河合町	町長	岡井 康德	曾我葛城圏域
大淀町	町長	欠席	
事務局	近畿地方整備局 大和川河川事務所	所長 林 雄一郎 事業対策官 瀧澤 洋 調査課長 谷口 昭一	
	奈良県県土マネジメント部河川課	課長 平岡 伸之 課長補佐 藤本 浩利 課長補佐 宮本 慶三	

大和川流域総合治水対策協議会 配席図

平成26年1月30日 奈良県立図書館 交流ホール(1階)



大和川流域総合治水対策協議会設置運営要領

(協議会の設置)

第1条 流域の開発に伴い治水安全度の低下の著しい大和川流域において、治水施設の整備の積極的な推進及び流域の持つ保水、遊水機能の適正な維持等の総合的な治水対策の効率的かつ円滑な実施を図るため、大和川流域総合治水対策協議会を設置する。(以下協議会という。)

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は次の各号に掲げるものとする。

- 1) 大和川流域整備計画を策定すること。
- 2) 上記計画実施の諸施策等の推進に関すること。
- 3) 総合的な治水対策の広報に関すること。

(協議会の組織)

第3条 協議会は、別表-1に掲げる者をもって組織する。

(協議会の座長)

第4条 協議会の座長は、近畿地方整備局長の職にあるものとする。

2. 座長は、必要があるときは、別表-1に掲げる者以外の参加を求めることができる。

(幹事会)

第5条 協議会に、幹事会を設置する。

2. 幹事会は、協議会から委任された事項の協議を行う。
3. 幹事会は、別表-2に掲げる者をもって組織する。
4. 幹事会の座長は、近畿地方整備局河川部長の職にあるものとする。
5. 座長は、必要があるときは、幹事会に別表-2に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

(専門部会)

第6条 協議会に、専門部会を設置する。

2. 専門部会は、協議会あるいは幹事会から委任された事項の協議を行う。
3. 専門部会は、別表-3に掲げる者をもって組織する。
4. 専門部会の座長は、近畿地方整備局河川調査官の職にあるものとする。

5. 座長は、必要があるときは、専門部会に別表－3に掲げる者以外の参加を求めることができる。

6. 各機関は窓口代表者を選任する。窓口代表者は議事内容に従って、その都度別表－3の中から出席者を選任するものとする。

(情報の公開)

第7条 協議会は、原則として公開する。但し、座長が必要と認める場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。

(事務局)

第8条 協議会、幹事会及び専門部会の事務局は、近畿地方整備局大和川河川事務所及び奈良県県土マネジメント部河川課に置く。

2. 事務局長は、大和川河川事務所長の職にあるものとする。

(経費)

第9条 本協議会の運営経費は、近畿地方整備局、奈良県の両者が協議して負担するものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほかは、協議会に図り定めるものとする。

附則

この要領は、昭和58年 2月17日より施行する。

一部改正 昭和60年 7月12日

一部改正 平成15年 5月13日

一部改正 平成24年 5月22日

一部改正 平成25年 4月18日

大和川流域総合治水対策協議会幹事会組織

○印は座長

近畿地方整備局

奈良県

奈良市

大和高田市

大和郡山市

天理市

橿原市

桜井市

御所市

生駒市

香芝市

葛城市

平群町

三郷町

斑鳩町

安堵町

川西町

三宅町

田原本町

高取町

明日香村

上牧町

王寺町

広陵町

河合町

大淀町

○河川部長

河川調査官

大和川河川事務所長

県土マネジメント部長

政策推進課長

農林部企画管理室長

河川課長

奈良土木事務所長

郡山土木事務所長

高田土木事務所長

桜井土木事務所長

吉野土木事務所長

建設部長

環境建設部理事

総務部長・都市建設部長

総務部長・建設部長

まちづくり部長

市長公室長・産業建設部長

企画開発部長・環境建設部長

企画財政部長・建設部長

市民生活部長・都市環境部長

総務部長・都市整備部長

総務財政課長・上下水道課長

都市建設課長

環境整備部長・総務部長

総務部長・都市建設部長

総務課長・産業建設課長

総務部長・産業建設部長

土木環境部長

総務部長・産業建設部長

総務課長・管理課長

地域づくり課長

総務部長・都市環境部長

総務部長・建設部長

総務部長・事業部長

総務部長・まちづくり推進部長

建設環境部長・総務部長

大和川流域総合治水対策協議会専門部会組織

○印は座長、__印は窓口

近畿地方整備局	○河川調査官、地域河川調整官、広域計画課長、河川計画課長、 地域河川課長、大和川河川事務所長、大和川河川事務所調査課長
奈良県	政策推進課長、地域政策課長、農林部企画管理室長、 農村振興課長、林業振興課長、森林整備課長、 県土マネジメント部企画管理室長、河川課長、砂防課長、 都市計画室長、下水道課長、技術管理課長、住宅課長、 建築課長、教育委員会学校支援課長 奈良土木事務所計画調整課長 郡山土木事務所計画調整課長 高田土木事務所計画調整課長 桜井土木事務所計画調整課長 吉野土木事務所計画調整課長
奈良市	総合政策課長、 <u>河川課長</u> 、 都市計画課長、開発指導課長、下水道維持課長、下水道建設課長
大和高田市	<u>土木管理課長</u> 、都市計画課長、下水道課長
大和郡山市	市民安全課長、 <u>建設課長</u> 、管理課長、 都市計画課長、下水道推進課長
天理市	<u>土木課長</u> 、まちづくり事業課長、まちづくり計画課長 監理課長、下水道課長、防災課長
橿原市	<u>道路河川課長</u> 、建築指導課長、都市整備課長
桜井市	防災安全課長、 <u>土木課長</u> 、下水道課長
御所市	都市整備課長、 <u>土木課長</u>
生駒市	企画政策課長、経済振興課長、土木課長、下水道管理課長、 都市計画課長、建築課長、 <u>事業計画課長</u>
香芝市	<u>土木課長</u> 、防災安全課長、都市計画課長
葛城市	<u>建設課長</u>
平群町	総務財政課長、 <u>都市建設課長</u> 、上下水道課長
三郷町	企画財政課長、都市整備課長、 <u>建設経済課長</u> 、 下水道課長
斑鳩町	総務課長、 <u>建設課長</u> 、観光産業課長、都市整備課長、下水道課長
安堵町	総務課長、 <u>産業建設課長</u>
川西町	総務課長、 <u>産業建設課長</u>
三宅町	<u>土木建設課長</u>
田原本町	総務課長、 <u>建設課長</u> 、産業観光課長、下水道課長
高取町	総務課長、 <u>管理課長</u>
明日香村	<u>地域づくり課長</u>
上牧町	総務課長、 <u>まちづくり推進課長</u>
王寺町	総務課長、 <u>地域整備課長</u>
広陵町	総務課長、 <u>都市整備課長</u>
河合町	安心安全推進課長、 <u>都市整備課長</u>
大淀町	総務課長、 <u>建設産業課長</u>

流域の力を結集した貯める対策の推進

【目次】

1. 大和川流域における河川整備計画

- ・大和川水系河川整備計画(4圏域)の進捗点検

2. 大和川流域における流域対策の現状

3. 流域対策の推進に向けた取組

3-1. 取組体制

3-2. 流域対策の課題調査と市町村ヒアリングの実施

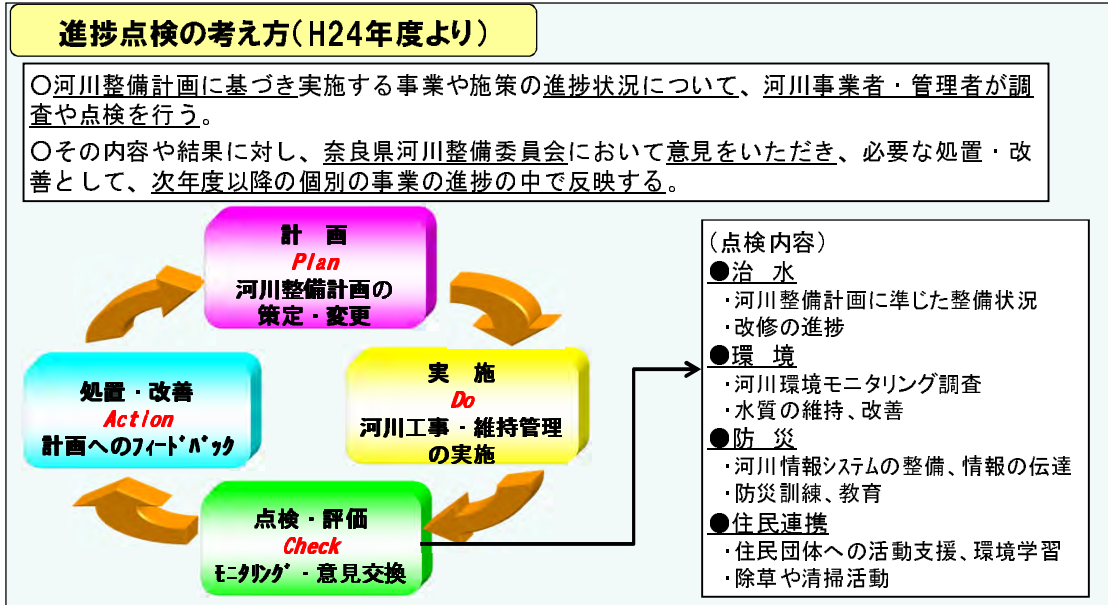
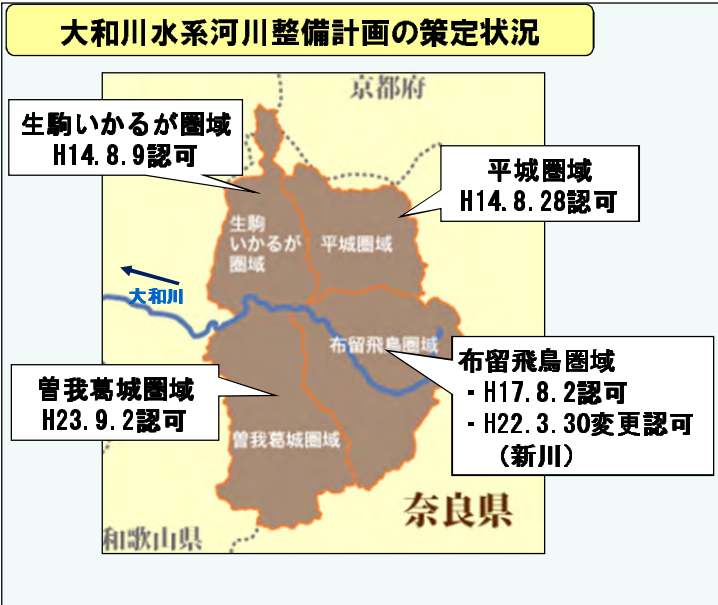
3-3. 流域対策の見える化

3-4. 具体的な取り組み事例

4. 貯める対策の方向性

1. 大和川流域における河川整備計画

◎大和川水系河川整備計画(4圏域)の進捗点検



河川整備委員会における整備計画策定と進捗点検・再評価スケジュール表

水系・圏域	年度													
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
大和川水系	生駒いかるが圏域	整備計画策定認可				再評価					進捗点検再評価			
	平城圏域	整備計画策定認可				再評価					進捗点検再評価			
	布留飛鳥圏域			整備計画策定認可			変更認可	整備計画策定認可					進捗点検再評価	
	曾我葛城圏域									整備計画策定認可				進捗点検再評価

『奈良県河川整備委員会』

奈良県河川整備委員会は、治水・環境・経済・法律・歴史・地域活動等を専門とする学識経験者11名により構成する。
(委員長: 京都大学 中川一教授)

※H23年度以前の再評価については、事業評価監視委員会により実施

平成24年度 再評価対象事業一覧表(生駒いかるが圏域)

河川名	事業区間	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	全体事業費(百万円)	総投資額(百万円)	事業概要(事業進捗状況等)	対応方針
竜田川	斑鳩町神南～生駒市儀口町	昭和57年度	昭和57年度	昭和57年度	23.150	18.560	事業延長L=12.2km 進捗率80%	継続
富雄川	斑鳩町笠目～生駒市高山町	昭和57年度	昭和57年度	昭和57年度	18.500	9.700	事業延長L=18.0km 進捗率53%	継続
三代川	斑鳩町神南～斑鳩町阿波	昭和46年度	昭和46年度	昭和46年度	2.500	1.700	事業延長L=3.2km 進捗率68%	継続

平成25年度 再評価対象事業一覧表(平城圏域)

河川名	事業区間	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	全体事業費(百万円)	総投資額(百万円)	事業概要(事業進捗状況等)	工区	対応方針(案)
秋篠川	大和郡山市九条町(左岸)・大和郡山市観音寺町(右岸)～奈良市中山町	昭和34年度	昭和34年度	昭和34年度	13.075	11.598	事業延長L=9.700m 進捗率89%	西ノ京工区 L=600m	継続
								秋篠工区 L=2,200m	継続
地藏院川	大和郡山市稗田町～奈良市北之庄町	昭和47年度	昭和61年度	平成5年度	10.041	4.990	事業延長L=3,000m 進捗率50%	郡山工区 L=3,000m	継続
								奈良工区 遊水地 1箇所	完了
菰川	奈良市八条町～奈良市法蓮町	平成15年度	—	平成15年度	1.360	835	事業延長L=3,300m 進捗率61%	—	継続
蟹川	大和郡山市大井町～大和郡山市観音寺町	昭和58年度	平成4年度	平成13年度	4.180	3.820	事業延長L=2,200m 進捗率91%	—	継続
能登川	奈良市南京終町	平成4年度	平成4年度	平成4年度	650	222	事業延長L=1,000m 進捗率34%	—	継続

※平成26年度以降も圏域毎に事業評価、進捗点検を行っていく

《今後の対応方針(◆今後5カ年の目標)》

生駒いかるが圏域(平成24年度)

(1) 竜田川

① 斑鳩工区 (工事延長 L=200m)

- ◆ 国道168号整備と連携し、平成27年度の完了を目指す
→ 事業継続が妥当

② 小瀬工区 (工事延長 L=2,000m)

- ◆ 井堰の交渉、下流側の用地買収を完了し、生駒南第2小学校までの改修を目指す。
→ 事業継続が妥当

③ 生駒工区 (工事延長 L=1,200m)

- ◆ 継続的・計画的に用地買収を実施し、北原川合流点までの改修を目指す。
→ 事業継続が妥当

(2) 富雄川

① 安堵工区 (工事延長 L=5,500m)

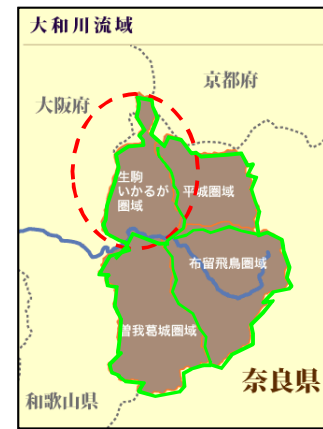
- ◆ 井堰の改修を行い、斑鳩町高安の住宅地までの改修を目指す。
→ 事業継続が妥当

② 上芝工区 (工事延長 L=800m)

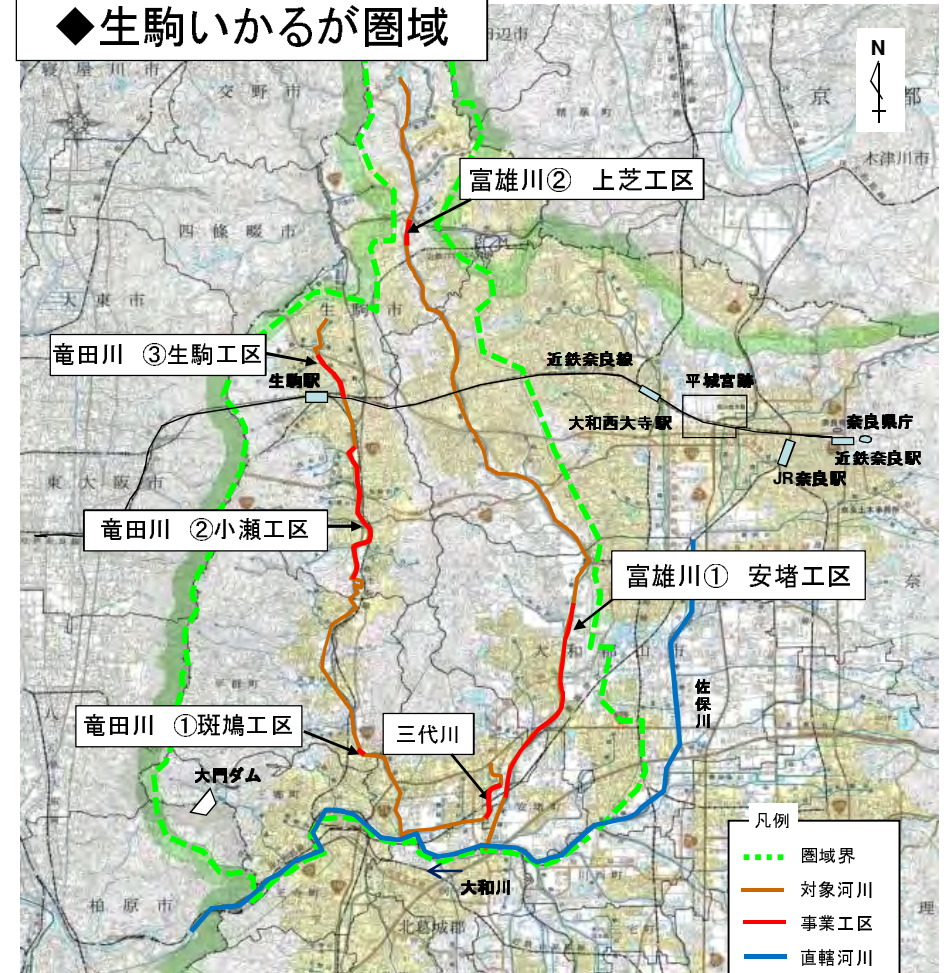
- ◆ 県道の整備と連携し、平成27年度の完了を目指す。
→ 事業継続が妥当

(3) 三代川 (工事延長 L=1,100m)

- ◆ JR橋までの区間について、斑鳩町の協力も得ながら重点的に用地買収を進める。
→ 事業継続が妥当



◆ 生駒いかるが圏域



《今後の対応方針(◆今後5力年の目標)》

平城圏域(平成25年度)

(1)秋篠川

- ①西ノ京工区 (工事延長L=600m)
 - ◆井堰の改修を含み、今後5力年で工区(600m)の完了を目指す
→ 事業継続が妥当
- ②秋篠工区 (工事延長 L=2, 200m)(改修済1, 000m)
 - ◆第2中山橋上流の住宅密集地区間(約350m)の改修を目指す
→ 事業継続が妥当

(2)地蔵院川

- ①郡山工区 (工事延長 L=3, 000m)(改修済1, 000m)
 - ◆平和団地の前川合流地点までの改修(約250m)を目指す
→ 事業継続が妥当
- ②奈良工区 (遊水地 N=1カ所)
 - ◆遊水地の整備を平成25年度に完了
→ 下流区間の負担軽減を検討

(3)菰川 (工事延長 L=3, 300m)(改修済2, 100m)

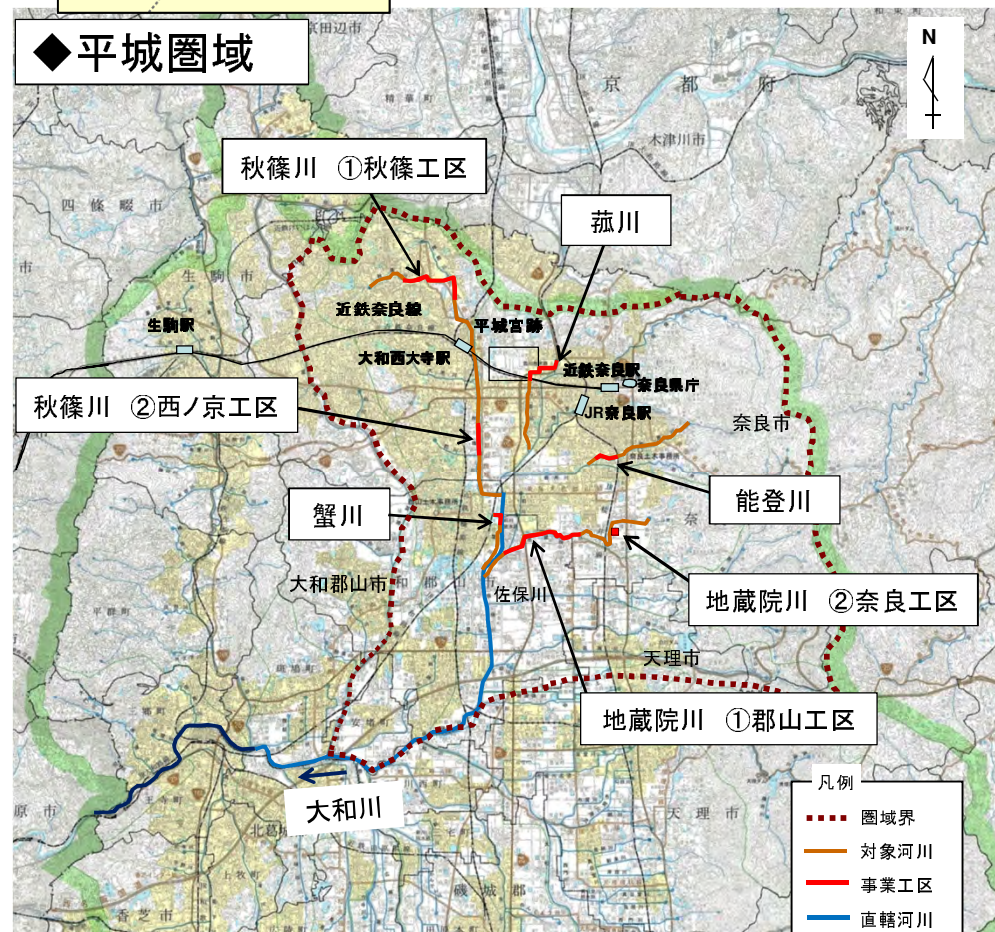
- ◆鉄道、国道と横断し、住宅地を流れる連続した直角部分の改修(約500m)を目指す
→ 事業継続が妥当

(4)蟹川 (工事延長 L=2, 200m)(改修済1, 800m)

- ◆平成29年度に工区(約400m)の完了を目指す
→ 事業継続が妥当

(5)能登川 (工事延長 L=1, 000m)(改修済300m)

- ◆橋梁改築工事(恵比寿橋)を含む改修(約100m)を目指す
→ 事業継続が妥当
※但し、地域の協力が得られない場合は、事業継続を改めて検討



2. 大和川流域における流域対策の現状

◎ 流域対策の市町村別目標対策量(最小必要量)について

雨水貯留浸透施設の目標対策量について

①全体目標対策量: 119,000m³

【市町村69,000m³+奈良県50,000m³】の考え方

- ・市町村: 流域全体の公立学校数255校のうち、50校程度の校庭貯留として設定
- ・奈良県: 県立の高校・大学(33校)が整備可能として設定

②市町村別目標対策量の設定

- ・公立の小・中・高等学校数の比率により按分

$$\text{市町村別対策量} = \frac{\text{市町村の公立の小・中・高等学校数}}{\text{大和川流域の公立の小・中・高等学校数}} \times 69,000\text{m}^3$$

ため池治水利用施設の目標対策量について

①全体目標対策量: 1,700,000m³

【市町村1,000,000m³+奈良県700,000m³】の考え方

- ・全体量: アンケートを基に66個のため池を1m治水転用した場合の治水容量を設定
- ・市町村: 0.2ha以上の流域ありため池の治水利用率30%に相当する容量(135万m³)を設定するが、各市町村の治水利用率が30%を超過する分(35万m³)に関しては、奈良県が対応。

②市町村別目標対策量の設定

- ・昭和35年以降現在までに拡大した既成市街地と今後予想される0.3ha未満の新規市街地との合計面積の比率で按分

$$\text{市町村別対策量} = \frac{\text{市町村の昭和35年以降、現在までに拡大した既成市街地} + \text{今後予想される0.3ha未満の新規市街地}}{\text{大和川流域の昭和35年以降、現在までに拡大した既成市街地} + \text{今後予想される0.3ha未満の新規市街地}} \times 135\text{万m}^3$$

雨水貯留浸透施設およびため池治水利用の確保に係る最小必要量

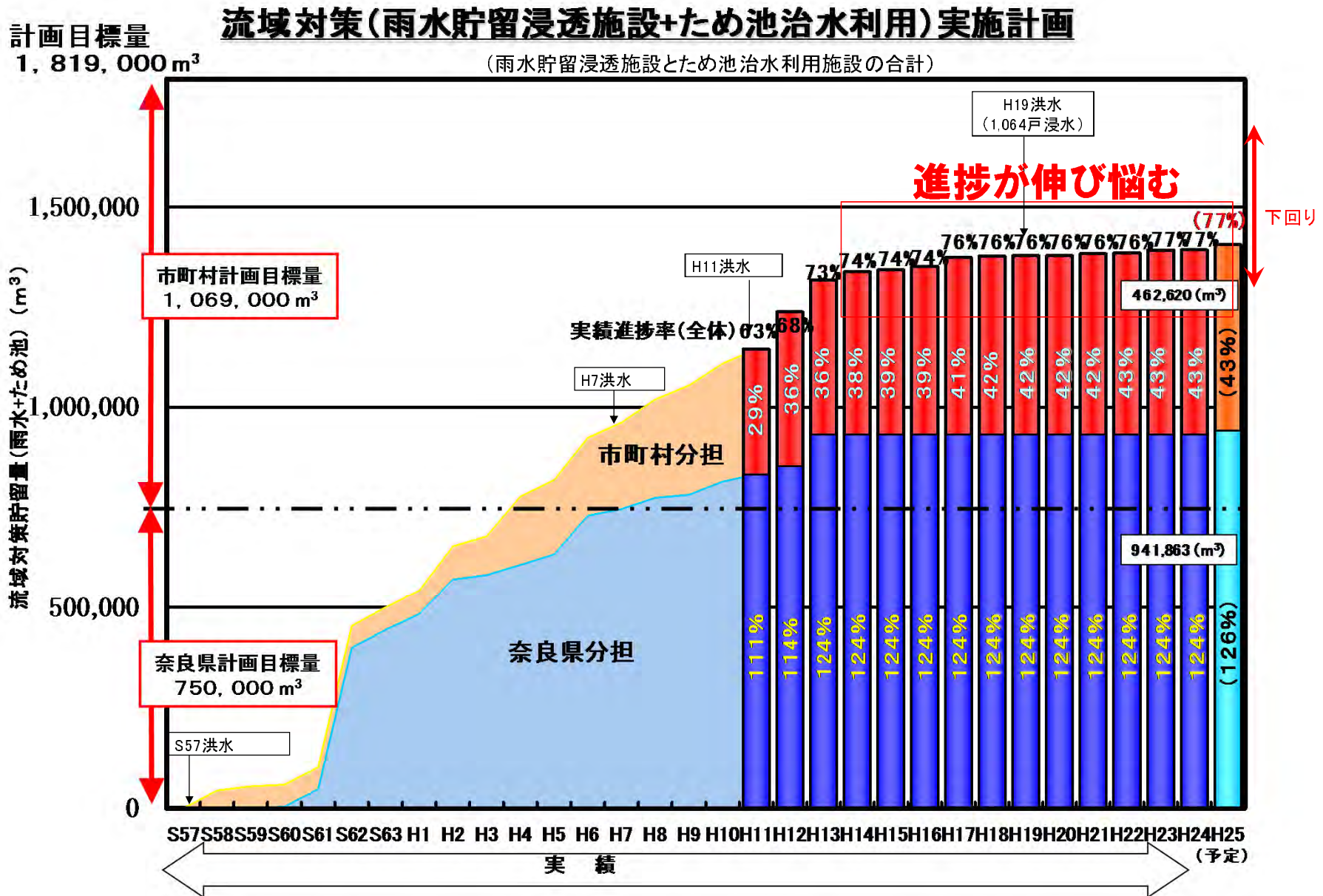
機関名	雨水貯留浸透施設対策量(m ³)	ため池治水利用対策量(m ³)	機関名	雨水貯留浸透施設対策量(m ³)	ため池治水利用対策量(m ³)
奈良市	14,610	310,500	田原本町	2,440	29,700
大和高田市	3,790	18,300	高取町	1,080	18,900
大和郡山市	5,410	71,700	明日香村	540	15,900
天理市	3,520	65,700	新庄町	1,080	22,500
橿原市	6,770	40,200	当麻町	810	17,500
桜井市	5,140	30,300	香芝町	2,710	55,300
御所市	4,060	48,900	上牧町	1,350	21,600
生駒市	5,410	62,700	王寺町	1,350	21,600
平群町	1,350	20,700	広陵町	1,900	32,400
三郷町	1,080	25,800	河合町	1,350	19,500
斑鳩町	1,630	29,700	大淀町	-	1,500
安堵町	540	9,400	小計	69,000	1,000,000
川西町	810	6,700	奈良県	50,000	700,000
三宅町	270	3,000	合計	119,000	1,700,000

附則1 今後早急に検討するものについては、成案が出来次第、実施要領の変更により、具体的内容を組み込むものとする。

昭和62年9月7日改訂
平成2年3月28日二訂

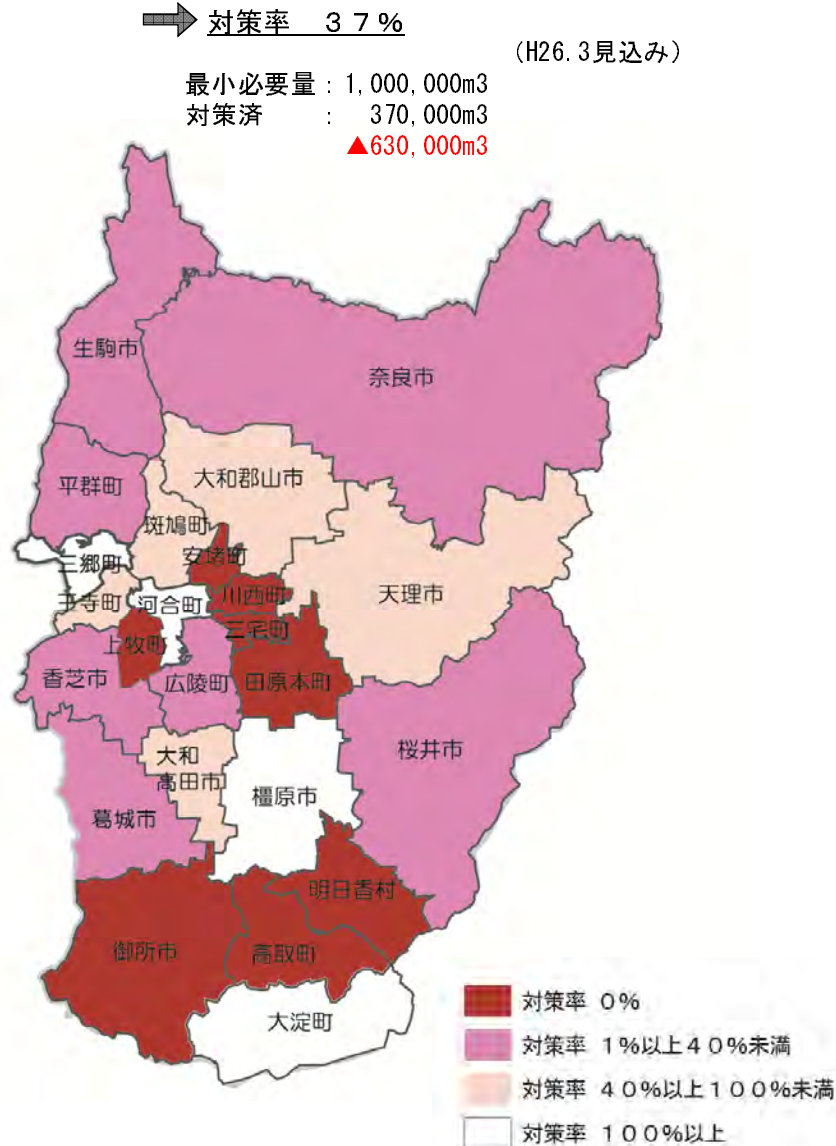
※大和川流域整備計画実施要領より

◎ 県は計画目標量を越えている一方で、市町村による計画目標量は、10年近く進捗が伸び悩んでいる。



※計画目標量とは、昭和61年に国、県、市町村で合意した最小必要量を示す

①ため池治水利用施設 (市町村別進捗状況)



- 対策率は約37%と雨水貯留浸透施設(対策率133%)に比べて対策が遅れている。
- 24市町村の内、4市町村で対策率が100%となっている。
- 一方で、15市町村では対策率が40%未満となっており、市町村間のバラツキが大きい。

【市町村別 ため池治水利用施設 整備状況】

市町村名	ため池治水利用施設						
	最小必要量 m ³	H23年度迄 対策量 m ³	対策率 %	H24年度 対策量 m ³	H25年度 対策量(予定) m ³	H25年度迄 対策量(予定) m ³	対策率 %
○ 奈良市	310,500	89,300	28.8	0	0	89,300	28.8
○ 大和高田市	18,300	18,270	99.8	0	0	18,270	99.8
○ 大和郡山市	71,700	35,580	49.6	0	0	35,580	49.6
○ 天理市	65,700	34,520	52.5	0	0	34,520	52.5
○ 橿原市	40,200	40,570	100.9	0	0	40,570	100.9
○ 桜井市	30,300	5,955	19.7	0	0	5,955	19.7
◎ 御所市	48,900	0	0.0	0	0	0	0.0
○ 生駒市	62,700	8,850	14.1	0	0	8,850	14.1
○ 香芝市	55,300	17,779	32.2	0	0	17,779	32.2
○ 葛城市	40,000	8,760	21.9	0	0	8,760	21.9
○ 平群町	20,700	3,190	15.4	0	0	3,190	15.4
○ 三郷町	25,800	44,420	172.2	0	0	44,420	172.2
○ 斑鳩町	29,700	14,582	49.1	0	0	14,582	49.1
◎ 安堵町	9,400	0	0.0	0	0	0	0.0
◎ 川西町	6,700	0	0.0	0	0	0	0.0
◎ 三宅町	3,000	0	0.0	0	0	0	0.0
◎ 田原本町	29,700	0	0.0	0	0	0	0.0
◎ 高取町	18,900	0	0.0	0	0	0	0.0
◎ 明日香村	15,900	0	0.0	0	0	0	0.0
◎ 上牧町	21,600	0	0.0	0	0	0	0.0
○ 王寺町	21,600	21,512	99.6	0	0	21,512	99.6
○ 広陵町	32,400	0	0.0	0	750	750	2.3
○ 河合町	19,500	23,886	122.5	0	0	23,886	122.5
○ 大淀町	1,500	3,000	200.0	0	0	3,000	200.0
小計	1,000,000	370,174	37.0	0	750	370,924	37.1
奈良県	700,000	879,998	125.7	0	10,000	889,998	127.1
合計	1,700,000	1,250,172	73.5	0	10,750	1,260,922	74.2

- ◎ 対策率が0%
- 対策率が1~40%未満

②雨水貯留浸透施設 (市町村別進捗状況)

→ 対策率 133%

最小必要量 : 69,000m³
対策済 : 92,000m³

(H26.3見込み)



※大淀町は当該施設の計画量はなし

- 雨水貯留浸透施設対策量の対策率は約133%で最小必要量を超えている。
- また、23市町村の内、19の市町村で対策率が100%を超えている。

【市町村別 雨水貯留浸透施設 整備状況】

市町村名	雨水貯留浸透施設						対策率 %
	最小必要量 m ³	H23年度迄 対策量 m ³	対策率 %	H24年度 対策量 m ³	H25年度 対策量(予定) m ³	H25年度迄 対策量(予定) m ³	
奈良市	14,610	7,993	54.7	0	0	7,993	54.7
大和高田市	3,790	5,222	137.8	0	0	5,222	137.8
大和郡山市	5,410	14,253	263.5	0	0	14,253	263.5
天理市	3,520	3,290	93.5	3	0	3,293	93.6
橿原市	6,770	7,184	106.1	262	0	7,446	110.0
桜井市	5,140	5,751	111.9	0	0	5,751	111.9
御所市	4,060	14,795	364.4	0	0	14,795	364.4
生駒市	5,410	5,918	109.4	20	16	5,954	110.1
香芝市	2,710	3,221	118.9	0	0	3,221	118.9
葛城市	1,890	2,322	122.9	0	0	2,322	122.9
平群町	1,350	1,445	107.0	0	0	1,445	107.0
三郷町	1,080	945	87.5	0	0	945	87.5
斑鳩町	1,630	1,950	119.6	0	0	1,950	119.6
安堵町	540	2,575	476.9	0	0	2,575	476.9
川西町	810	1,379	170.2	0	0	1,379	170.2
三宅町	270	270	100.0	0	0	270	100.0
田原本町	2,440	1,085	44.5	0	0	1,085	44.5
高取町	1,080	2,186	202.4	0	0	2,186	202.4
明日香村	540	548	101.5	0	0	548	101.5
上牧町	1,350	2,027	150.1	0	0	2,027	150.1
王寺町	1,350	3,127	231.6	0	0	3,127	231.6
広陵町	1,900	2,185	115.0	0	0	2,185	115.0
河合町	1,350	1,724	127.7	0	0	1,724	127.7
大淀町	—	—	—	—	—	—	—
小計	69,000	91,395	132.5	285	16	91,696	132.9
奈良県	50,000	51,865	103.7	0	0	51,865	103.7
合計	119,000	143,260	120.4	285	16	143,561	120.6

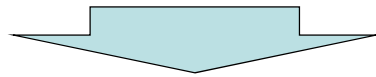
◎ 対策率が0%

○ 対策率が1~40%未満

3. 流域対策の推進に向けた取組

3-1. 取組体制

- 大和川流域総合治水対策協議会(平成24年5月22日)で基本方針の見直し
 - ・貯める対策を強力に推進していくことに合意。見直し基本方針「より貯める」
- 大和川流域総合治水対策協議会(平成25年4月18日)で総合治水対策の取組体制を強化
 - ・圏域単位で効果的・効率的な治水対策を検討することに合意



- 4つの圏域単位に検討会を設置
- 圏域内の上下流市町村の連携を強化、相互理解の促進
- 県や市町村の土木部局と農林部局の連携を強化



生駒いかるが圏域	<p>《構成市町村》 奈良市、大和郡山市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町</p> <p>《主な支川》 竜田川、富雄川</p>
平城圏域	<p>《構成市町村》 奈良市、大和郡山市、天理市</p> <p>《主な支川》 佐保川</p>
曾我葛城圏域	<p>《構成市町村》 大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町</p> <p>《主な支川》 葛下川、高田川、葛城川、曾我川</p>
布留飛鳥圏域	<p>《構成市町村》 大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、川西市、三宅町、田原本町、高取町、明日香村</p> <p>《主な支川》 初瀬川、寺川、飛鳥川</p>

- <開催実績>
- ・設立準備会
平成25年7月11日
 - ・第1回 検討会
平成25年8月22日
 - ・第2回 検討会
平成25年12月25日・26日

3-2. 流域対策の課題調査と市町村ヒアリングの実施

○圏域別の検討会で、大和川流域24市町村に対して流域対策の課題調査と市町村ヒアリングを実施

- (1) 流域対策の取組状況について
- (2) 流域対策の取組課題について(市町村からの主な回答)

(1) 流域対策の取組状況について

市町村名	対策量(m3) ※H26.3見込み									対策率(%) ※H26.3見込み			取組状況の回答 ※H26.1時点		
	ため池治水利用			雨水貯留浸透施設			合計(ため池+雨水貯留) (合計ため池+雨水貯留+水田>)			ため池治水 (水田貯留込)	雨水貯留 浸透施設	合計 (水田貯留込)	ため池治水利用	水田貯留の導入	雨水貯留 浸透施設の 整備
	最小必要量	対策済量	残りの 最小必要量	最小必要量	対策済量	残りの 最小必要量	最小必要量	対策済量	残りの 最小必要量						
奈良市	310,500	89,300	▲221,200	14,610	7,993	▲6,617	325,110	97,293	▲227,817	28.8	54.7	29.9	検討予定	予定なし	検討予定
大和高田市	18,300	18,270	▲30	3,790	5,222		22,090	23,492	1,402	99.8	137.8	106.3	検討中	検討中	検討中
大和郡山市	71,700	35,580	▲36,120	5,410	14,253		77,110	49,833	▲27,277	49.6	263.5	64.6	実施中	検討予定	検討中
天理市	65,700	34,520	▲31,180	3,520	3,293	▲227	69,220	37,813	▲31,407	52.5	93.6	54.6	実施中	予定なし	実施中
橿原市	40,200	40,570	370	6,770	7,446		46,970	48,016	1,046	100.9	110.0	102.2	検討予定	検討中	実施中
桜井市	30,300	5,955	▲24,345	5,140	5,751		35,440	11,706	▲23,734	19.7	111.9	33.0	検討予定	検討中	検討中
御所市	48,900	0	▲48,900	4,060	14,795		52,960	14,795	▲38,165	0.0	364.4	27.9	検討予定	検討予定	予定なし
生駒市	62,700	8,850	▲53,850	5,410	5,954		68,110	14,804	▲53,306	14.1	109.8	21.7	実施中	予定なし	実施中
香芝市	55,300	17,779	▲37,521	2,710	3,221		58,010	21,000	▲37,010	32.2	118.9	36.2	実施中	予定なし	予定なし
葛城市	40,000	8,760	▲31,240	1,890	2,322		41,890	11,082	▲30,808	21.9	122.9	26.5	検討中	予定なし	予定なし
平群町	20,700	3,190	▲17,510	1,350	1,445		22,050	4,635	▲17,415	15.4	107.0	21.0	検討予定	予定なし	予定なし
三郷町	25,800	44,420	18,620	1,080	945	▲135	26,880	45,365	18,485	172.2	87.5	168.8	予定なし	予定なし	予定なし
斑鳩町	29,700	14,582	▲15,118	1,630	1,950		31,330	16,532	▲14,798	49.1	119.6	52.8	検討中	予定なし	検討予定
安堵町	9,400	0	▲9,400	540	2,575		9,940	2,575	▲7,365	0.0	476.9	25.9	予定なし	検討予定	予定なし
川西町	6,700	0	▲6,700	810	1,379		7,510	1,379	▲6,131	0.0	170.2	18.4	検討予定	検討中	予定なし
三宅町	3,000	0	▲3,000	270	270		3,270	270	▲3,000	0.0	100.0	8.3	予定なし	検討予定	予定なし
田原本町	29,700	0 (10,900)	▲29,700 (▲18,800)	2,440	1,085	▲1,355	32,140	1,085 (11,985)	▲31,055 (▲20,155)	0.0 (36.7)	44.5	3.4 (37.3)	検討予定	実施中	実施中
高取町	18,900	0	▲18,900	1,080	2,186		19,980	2,186	▲17,794	0.0	202.4	10.9	検討予定	検討予定	検討予定
明日香村	15,900	0	▲15,900	540	548		16,440	548	▲15,892	0.0	101.5	3.3	検討予定	予定なし	予定なし
上牧町	21,600	0	▲21,600	1,350	2,027		22,950	2,027	▲20,923	0.0	150.1	8.8	予定なし	予定なし	予定なし
王寺町	21,600	21,512	▲88	1,350	3,127		22,950	24,639	1,689	99.6	231.6	107.4	予定なし	検討予定	予定なし
広陵町	32,400	750	▲32,400	1,900	2,185		34,300	2,935	▲31,365	2.3	115.0	8.6	実施中	検討中	検討予定
河合町	19,500	23,886		1,350	1,724		20,850	25,610	4,760	122.5	127.7	122.8	検討予定	予定なし	予定なし
大淀町	1,500	3,000		0	-	-	1,500	3,000	1,500	200.0	-	200.0	予定なし	予定なし	対象外
小計	1,000,000	370,924 (381,824)	▲635,712 (▲618,912)	69,000	91,696	▲8,334	1,069,000	462,620 (473,520)	▲606,380 (▲595,480)	37.1 (38.2)	132.9	43.3 (44.3)			
奈良県	700,000	889,998	189,998	50,000	51,865	1,865	750,000	941,863	191,863	127.1	103.7	125.6	実施中	市町村と協働	予定なし
合計	1,700,000	1,260,922 (1,271,822)	▲439,078 (▲428,178)	119,000	143,561	24,561	1,819,000	1,404,483 (1,415,383)	▲414,517	74.2 (74.8)	120.6	77.2 (77.8)			

※(): 水田貯留の貯留量を計上した場合の数値。貯留量は「水田貯留の取組面積×10cm」で算定

実施中
工事中または設計中(関係者と概ね合意済み)

検討中
具体的な候補地が決まり、関係者との調整を行っているまたは近々、調整を行う予定のもの

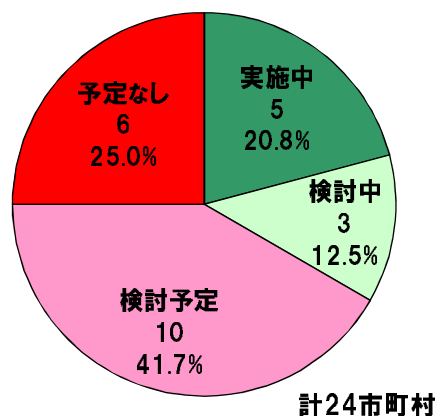
検討予定
具体的な候補地は決まっていないが、今後、検討を行っていく予定

予定なし
当面、検討の予定がないもの

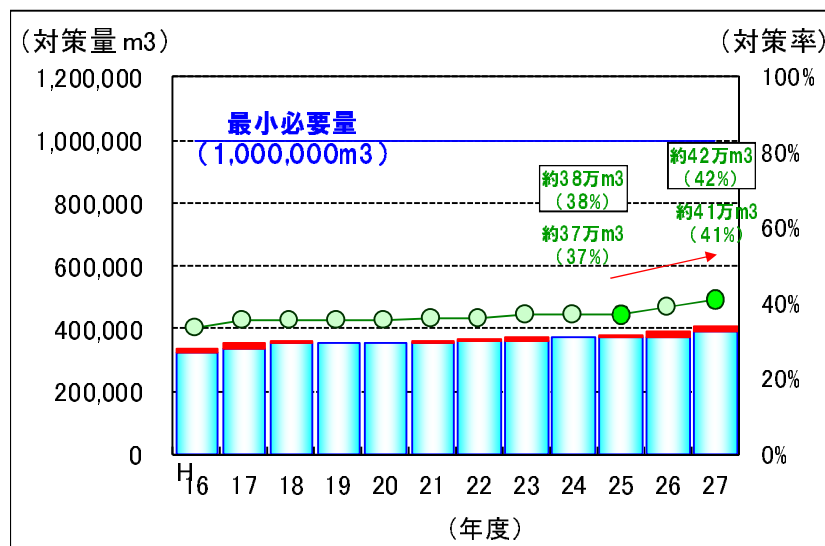
ため池治水利用の状況（市町村全体）

- 5市町において実施中
- 3市町において施設管理者と協議実施
- 10市町村においてため池点検調査等に基づき、治水利用の検討を予定
- 6市町においては、最小必要量の達成などの理由から、対策の検討を行っていない
- ため池治水対策率が、平成27年度には約37%から約41%に上昇

【取組状況(ため池)】



【進捗状況の推移(ため池治水)】



【市町村別 ため池治水利用施設整備状況】

市町村名	最小必要量	H26.3見込み		取組状況(H26.1)		
		対策済量	残りの最小必要量	対策率(%)	ため池治水利用	水田貯留
奈良市	310,500	89,300	▲221,200	28.8	検討予定	予定なし
大和高田市	18,300	18,270	▲30	99.8	検討中	検討中
大和郡山市	71,700	35,580	▲36,120	49.6	実施中	検討予定
天理市	65,700	34,520	▲31,180	52.5	実施中	予定なし
橿原市	40,200	40,570		100.9	検討予定	検討中
桜井市	30,300	5,955	▲24,345	19.7	検討予定	検討中
御所市	48,900	0	▲48,900	0.0	検討予定	検討予定
生駒市	62,700	8,850	▲53,850	14.1	実施中	予定なし
香芝市	55,300	17,779	▲37,521	32.2	実施中	予定なし
葛城市	40,000	8,760	▲31,240	21.9	検討中	予定なし
平群町	20,700	3,190	▲17,510	15.4	検討予定	予定なし
三郷町	25,800	44,420		172.2	予定なし	予定なし
斑鳩町	29,700	14,582	▲15,118	49.1	検討中	予定なし
安堵町	9,400	0	▲9,400	0.0	予定なし	検討予定
川西町	6,700	0	▲6,700	0.0	検討予定	検討中
三宅町	3,000	0	▲3,000	0.0	予定なし	検討予定
田原本町	29,700	0	▲29,700	0.0	検討予定	実施中
高取町	18,900	0	▲18,900	0.0	検討予定	検討予定
明日香村	15,900	0	▲15,900	0.0	検討予定	予定なし
上牧町	21,600	0	▲21,600	0.0	予定なし	予定なし
王寺町	21,600	21,512	▲88	99.6	予定なし	検討予定
広陵町	32,400	750	▲31,650	2.3	実施中	検討中
河合町	19,500	23,886		122.5	検討予定	予定なし
大淀町	1,500	3,000		200.0	予定なし	予定なし

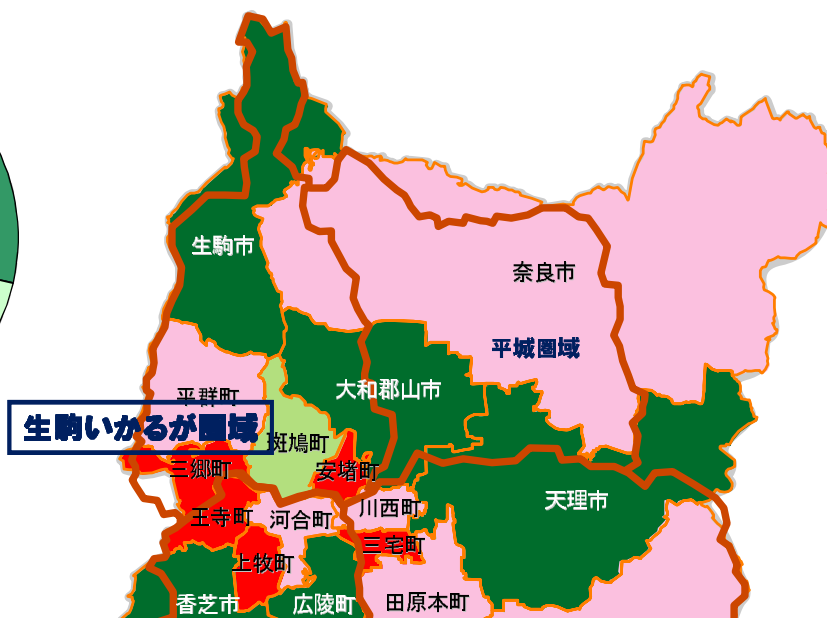
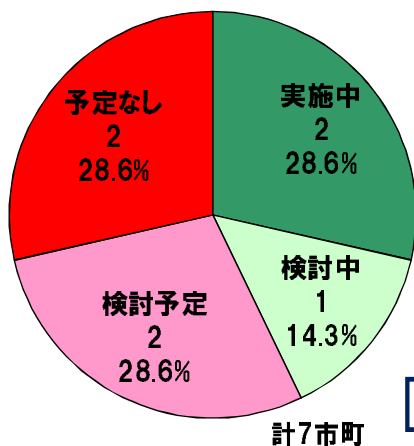
※():水田貯留の貯留量を計上した場合の数値

対策率 0%	対策率 40%以上100%未満
対策率 1%以上40%未満	対策率 100%以上

ため池治水利用の状況（生駒いかるが圏域）

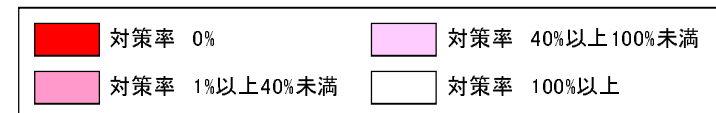
- 2市において対策実施中
- 1町において施設管理者と協議実施
- 2市町においてため池点検調査等に基づき、治水利用の検討を予定
- 2町においては、最小必要量の達成などの理由から、対策の検討を行っていない
- ため池治水対策率が、平成27年度には約37%から約42%に上昇

【ため池治水の取組状況】

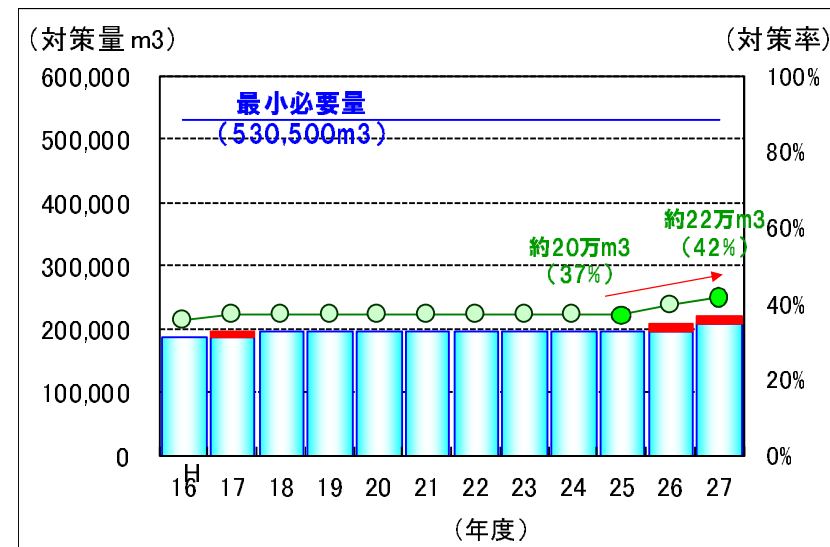


【ため池治水利用施設整備状況】

市町村名	最小必要量	H26.3見込み		取組状況(H26.1)		
		対策済量	残りの最小必要量	ため池治水利用	水田貯留	
奈良市	310,500	89,300	▲221,200	28.8	検討予定	予定なし
大和郡山市	71,700	35,580	▲36,120	49.6	実施中	検討予定
生駒市	62,700	8,850	▲53,850	14.1	実施中	予定なし
平群町	20,700	3,190	▲17,510	15.4	検討予定	予定なし
三郷町	25,800	44,420		172.2	予定なし	予定なし
斑鳩町	29,700	14,582	▲15,118	49.1	検討中	予定なし
安堵町	9,400	0	▲9,400	0.0	予定なし	検討予定



【進捗状況の推移】



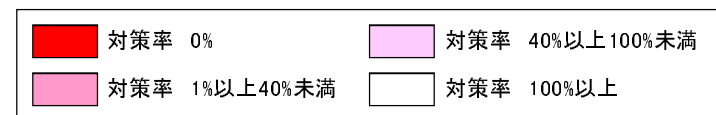
■ 当該年度に実施された対策量

ため池治水利用の状況（平城圏域）

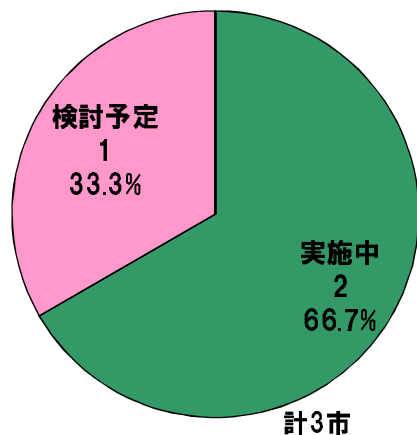
- 2市において実施中
- 1市においてため池点検調査等に基づき、治水利用の検討を予定
- ため池治水対策率が、平成27年度には約36%から約37%に上昇

【ため池治水利用施設整備状況】

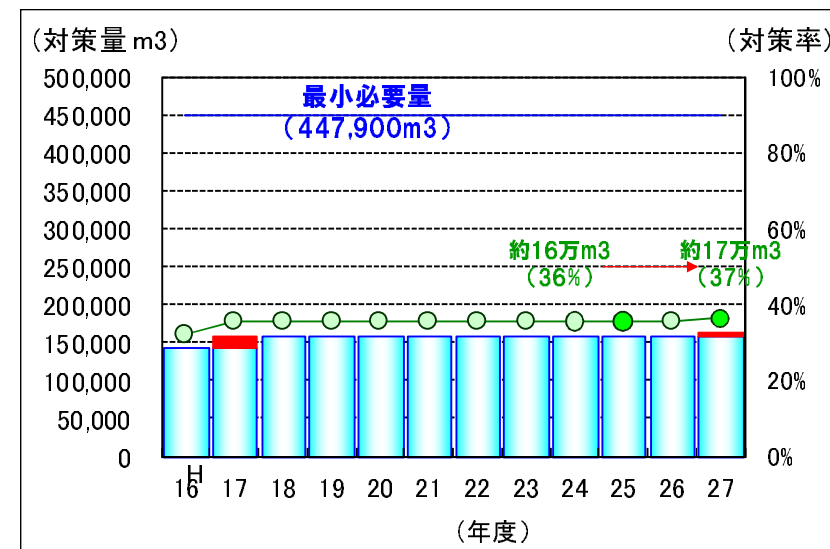
市町村名	最小必要量	H26.3見込み		取組状況(H26.1)		
		対策済量	残りの最小必要量	対策率(%)	ため池治水利用	水田貯留
奈良市	310,500	89,300	▲221,200	28.8	検討予定	予定なし
大和郡山市	71,700	35,580	▲36,120	49.6	実施中	検討予定
天理市	65,700	34,520	▲31,180	52.5	実施中	予定なし



【ため池治水の取組状況】



【進捗状況の推移】

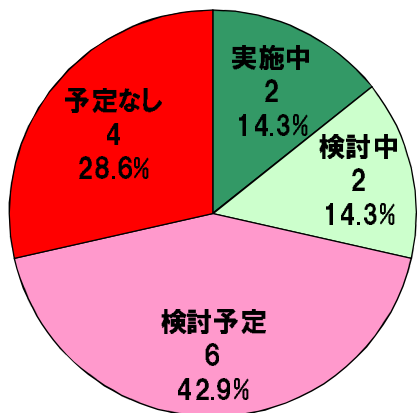


■ 当該年度に実施された対策量

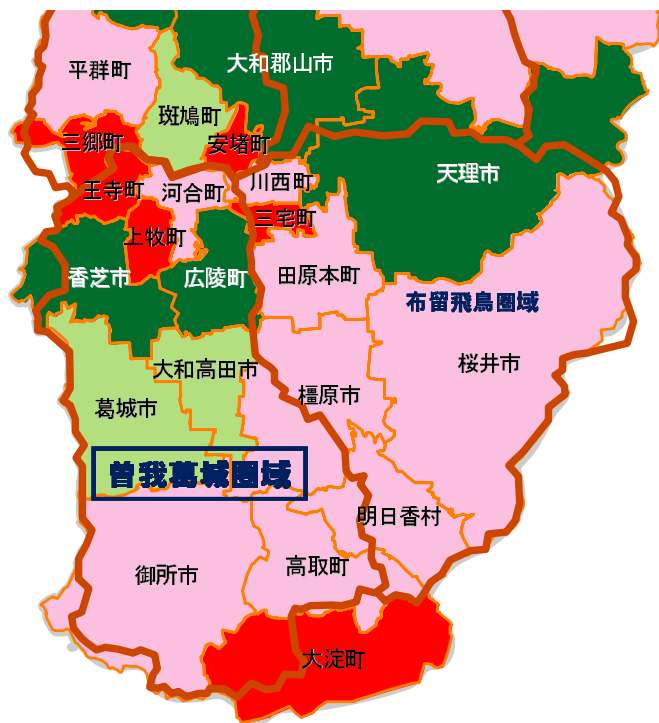
ため池治水利用の状況（曾我葛城圏域）

- 2市町において実施中
- 2市において施設管理者と協議実施
- 6市町村においてため池点検調査等に基づき、治水利用の検討を予定
- 4町においては、最小必要量の達成などの理由から、対策の検討を行っていない
- ため池治水対策率が、平成27年度には約37%から約41%に上昇

【ため池治水の取組状況】



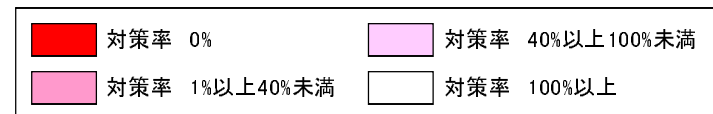
計14市町



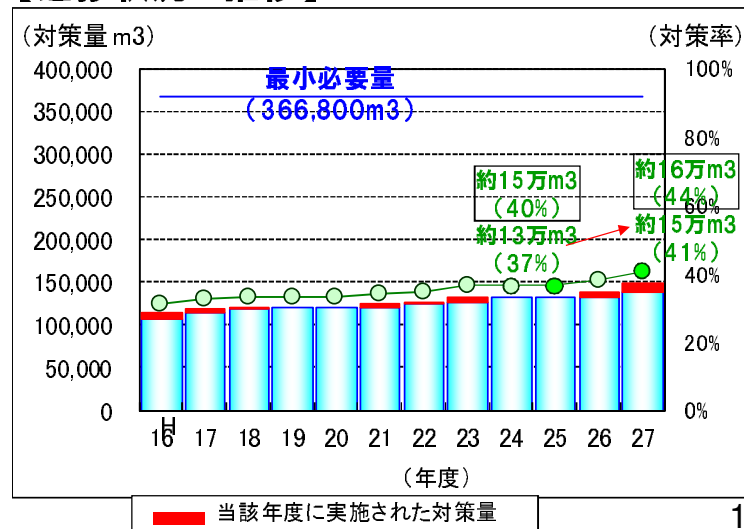
【ため池治水利用施設整備状況】

市町村名	最小必要量	H26.3見込み		取組状況(H26.1)		
		対策済量	残りの最小必要量	ため池治水利用	水田貯留	
大和高田市	18,300	18,270	▲30	99.8	検討中	検討中
橿原市	40,200	40,570		100.9	検討予定	検討中
御所市	48,900	0	▲48,900	0.0	検討予定	検討予定
香芝市	55,300	17,779	▲37,521	32.2	実施中	予定なし
葛城市	40,000	8,760	▲31,240	21.9	検討中	予定なし
三宅町	3,000	0	▲3,000	0.0	予定なし	検討予定
田原本町	29,700	0 (10,900)	▲29,700 (▲18,800)	0.0 (36.7)	検討予定	実施中
高取町	18,900	0	▲18,900	0.0	検討予定	検討予定
明日香村	15,900	0	▲15,900	0.0	検討予定	予定なし
上牧町	21,600	0	▲21,600	0.0	予定なし	予定なし
王寺町	21,600	21,512	▲88	99.6	予定なし	検討予定
広陵町	32,400	750	▲31,650	2.3	実施中	検討中
河合町	19,500	23,886		122.5	検討予定	予定なし
大淀町	1,500	3,000		200.0	予定なし	予定なし

※(): 水田貯留の貯留量を計上した場合の数値



【進捗状況の推移】

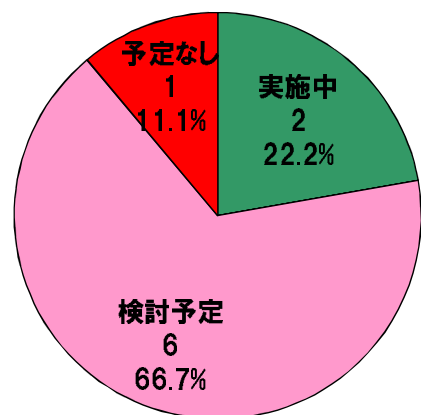


※上段四角囲いは、水田貯留の貯留量を計上した場合の数値

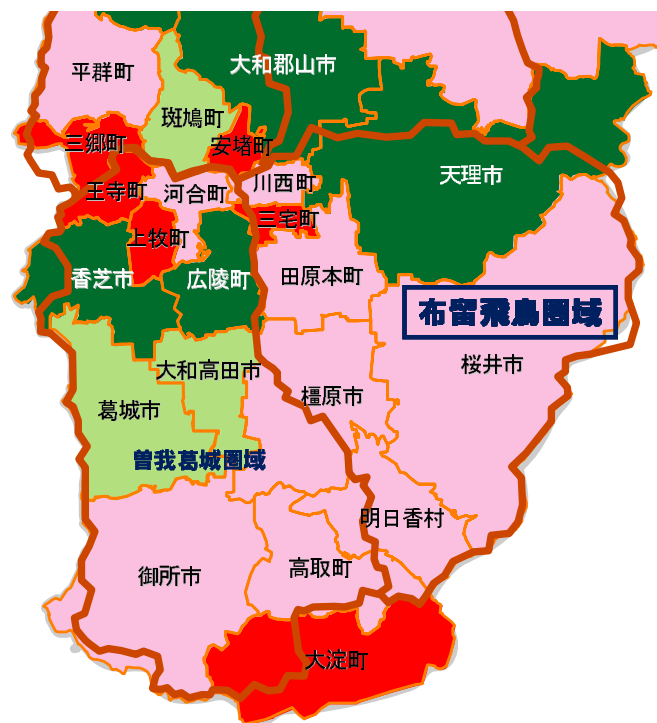
ため池治水利用の状況（布留飛鳥圏域）

- 2市において実施中
- 6市町村においてため池点検調査等に基づき、治水利用の検討を予定
- 1町においては、最小必要量の達成などの理由から、対策の検討を行っていない
- ため池治水対策率が、平成27年度には約41%から約44%に上昇

【ため池治水の取組状況】



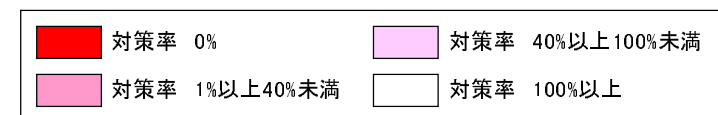
計9市町村



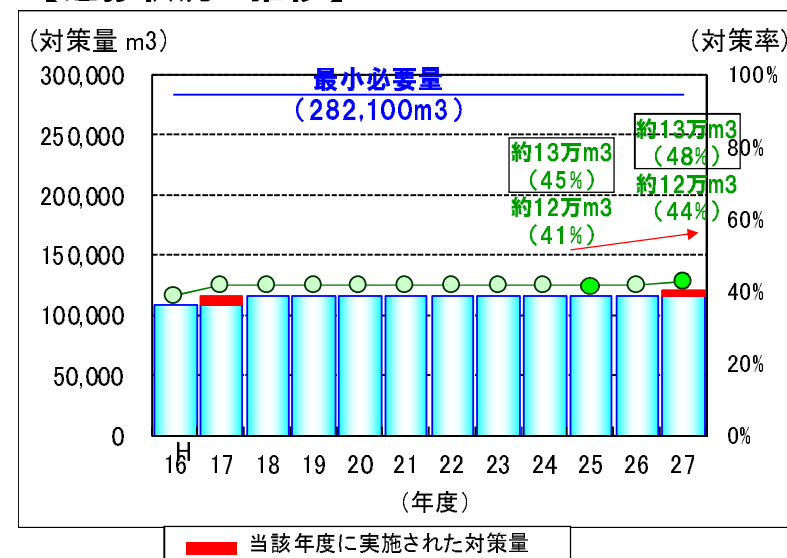
【ため池治水利用施設整備状況】

市町村名	最小必要量	H26.3見込み		取組状況(H26.1)		
		対策済量	残りの最小必要量	対策率(%)	ため池治水利用	水田貯留
大和郡山市	71,700	35,580	▲36,120	49.6	実施中	検討予定
天理市	65,700	34,520	▲31,180	52.5	実施中	予定なし
橿原市	40,200	40,570		100.9	検討予定	検討中
桜井市	30,300	5,955	▲24,345	19.7	検討予定	検討中
川西町	6,700	0	▲6,700	0.0	検討予定	検討中
三宅町	3,000	0	▲3,000	0.0	予定なし	検討予定
田原本町	29,700	0 (10,900)	▲29,700 (▲18,800)	0.0 (36.7)	検討予定	実施中
高取町	18,900	0	▲18,900	0.0	検討予定	検討予定
明日香村	15,900	0	▲15,900	0.0	検討予定	予定なし

※() : 水田貯留の貯留量を計上した場合の数値



【進捗状況の推移】

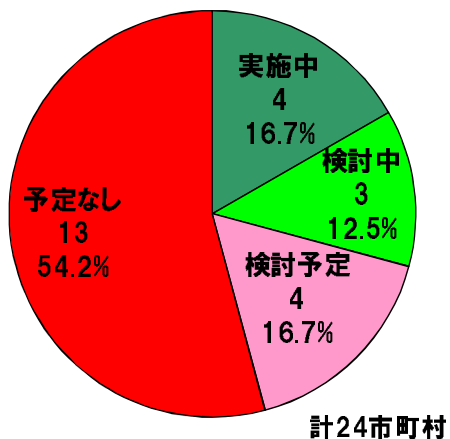


※上段四角囲いは、水田貯留の貯留量を計上した場合の数値

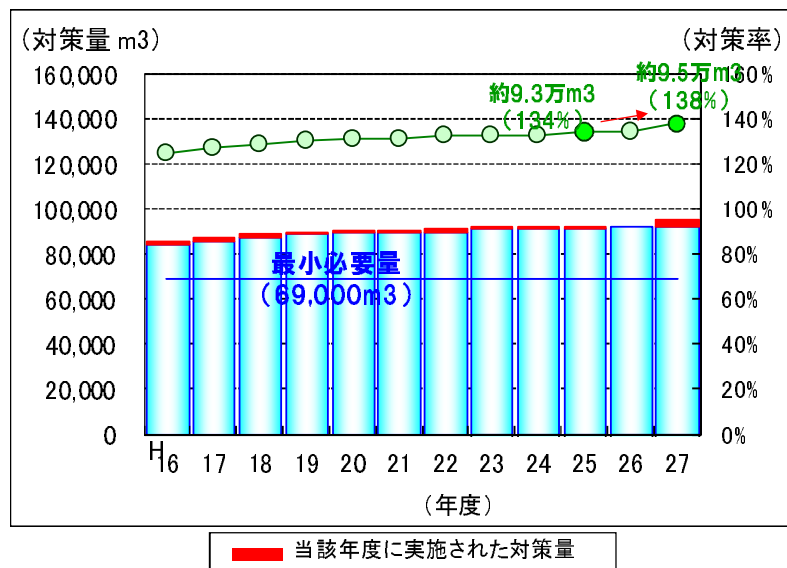
雨水貯留浸透施設の状況（市町村全体）

- 4市町において実施中
- 3市において用地交渉や設計など具体的な検討を実施
- 4市町において実施に向けた検討を予定
- 13市町村においては、最小必要量の達成などの理由から、対策の検討を行っていない
- 雨水貯留浸透施設の対策率が、平成27年度には約134%から約138%に上昇

【取組状況】

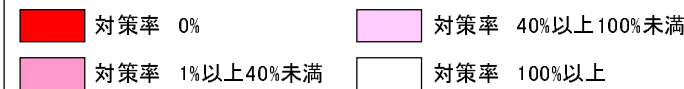


【進捗状況の推移】



【市町村別 雨水貯留浸透施設整備状況】

市町村名	最小必要量	H26.3見込み		取組状況の回答 (H26.1)	
		対策済量	残りの最小必要量		
奈良市	14,610	7,993	▲ 6,617	54.7	検討予定
大和高田市	3,790	5,222		137.8	検討中
大和郡山市	5,410	14,253		263.5	検討中
天理市	3,520	3,293	▲ 227	93.6	実施中
福原市	6,770	7,446		110.0	実施中
桜井市	5,140	5,751		111.9	検討中
御所市	4,060	14,795		364.4	予定なし
生駒市	5,410	5,938		109.8	実施中
香芝市	2,710	3,221		118.9	予定なし
葛城市	1,890	2,322		122.9	予定なし
平群町	1,350	1,445		107.0	予定なし
三郷町	1,080	945	▲ 135	87.5	予定なし
斑鳩町	1,630	1,950		119.6	検討予定
安堵町	540	2,575		476.9	予定なし
川西町	810	1,379		170.2	予定なし
三宅町	270	270		100.0	予定なし
田原本町	2,440	1,085	▲ 1,355	44.5	実施中
高取町	1,080	2,186		202.4	検討予定
明日香村	540	548		101.5	予定なし
上牧町	1,350	2,027		150.1	予定なし
王寺町	1,350	3,127		231.6	予定なし
広陵町	1,900	2,185		115.0	検討予定
河合町	1,350	1,724		127.7	予定なし
大淀町	0	-	-	-	対象外



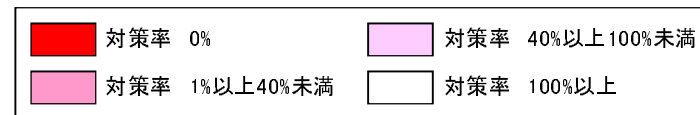
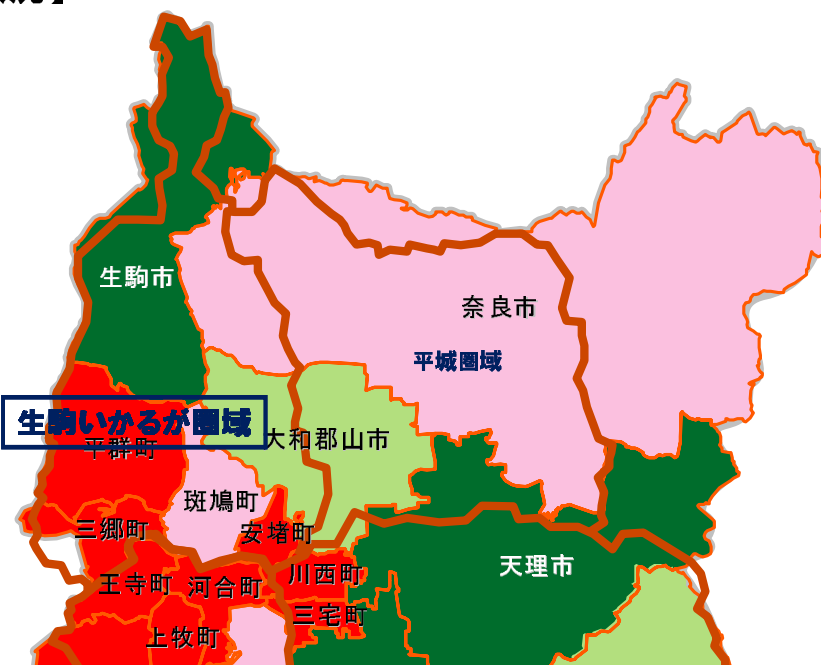
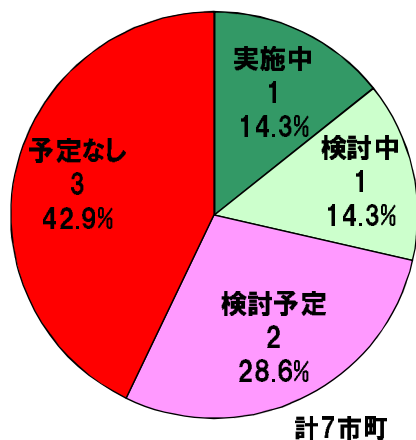
雨水貯留浸透施設の状況（生駒いかるが圏域）

- 1市において実施中
- 1市において用地交渉や設計など具体的な検討を実施
- 2市町において実施に向けた検討を予定
- 3町においては、最小必要量の達成などの理由から、対策の検討を行っていない
- 雨水貯留浸透施設の対策率は、平成27年度も約117%で横ばい

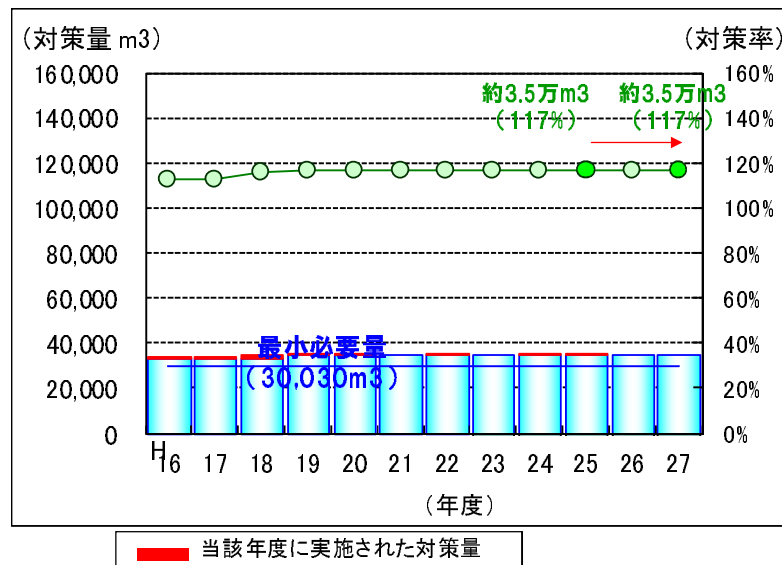
【雨水貯留浸透施設整備状況】

市町村名	最小必要量	H26.3見込み		取組状況の回答 (H26.1)	
		対策済量	残りの最小必要量		対策率 (%)
奈良市	14,610	7,993	▲ 6,617	54.7	検討予定
大和郡山市	5,410	14,253		263.5	検討中
生駒市	5,410	5,938		109.8	実施中
平群町	1,350	1,445		107.0	予定なし
三郷町	1,080	945	▲ 135	87.5	予定なし
斑鳩町	1,630	1,950		119.6	検討予定
安堵町	540	2,575		476.9	予定なし

【雨水貯留浸透施設の実施状況】



【進捗状況の推移】

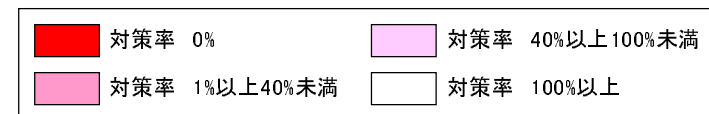


雨水貯留浸透施設の状況（平城圏域）

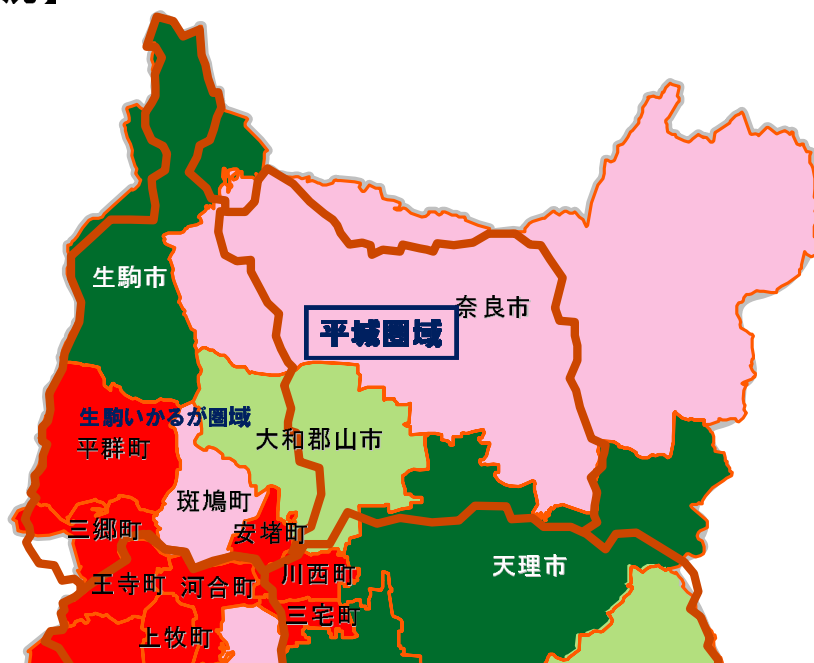
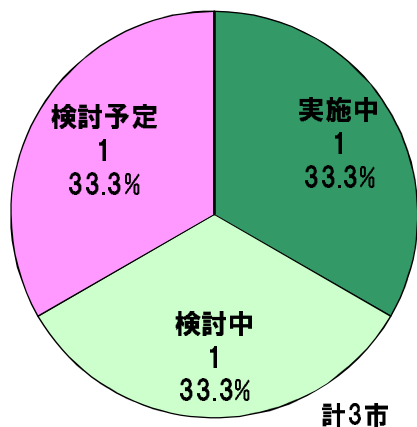
- 1市において実施中
- 1市において用地交渉や設計など具体的な検討を実施
- 1市において実施に向けた検討を予定
- 雨水貯留浸透施設の対策率は、平成27年度には約112%から約118%に上昇

【雨水貯留浸透施設整備状況】

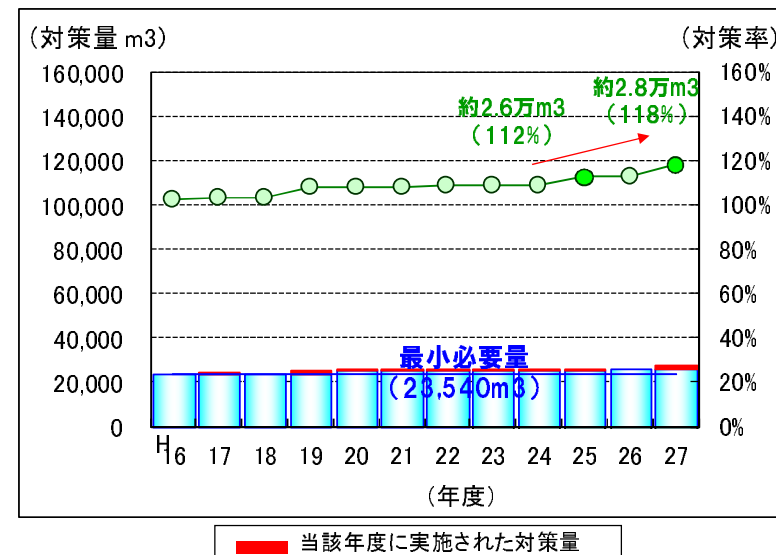
市町村名	最小必要量	H26.3見込み		取組状況の回答 (H26.1)	
		対策済量	残りの最小必要量		対策率 (%)
奈良市	14,610	7,993	▲ 6,617	54.7	検討予定
大和郡山市	5,410	14,253		263.5	検討中
天理市	3,520	3,293	▲ 227	93.6	実施中



【雨水貯留浸透施設の実施状況】



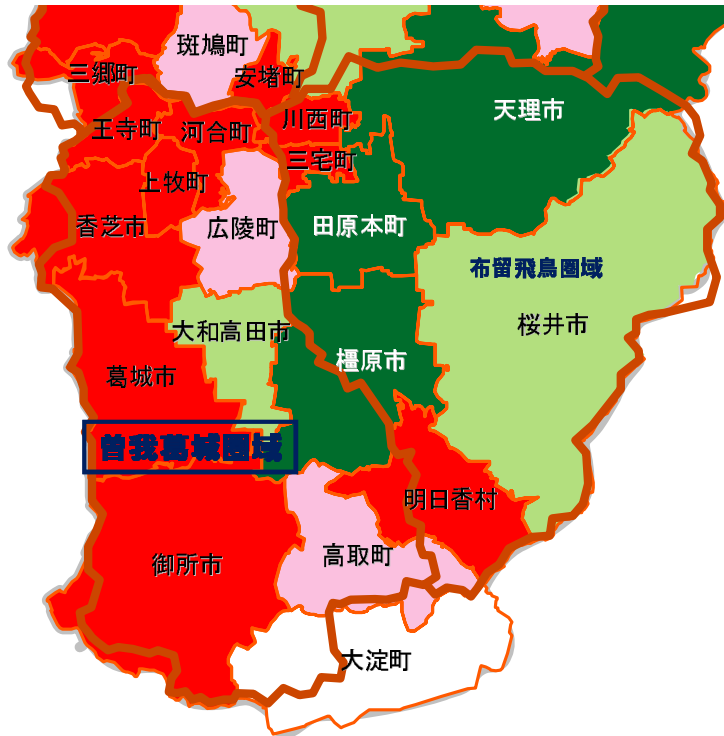
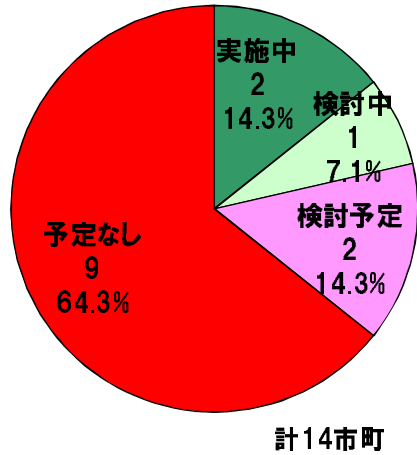
【進捗状況の推移】



雨水貯留浸透施設の状況（曾我葛城圏域）

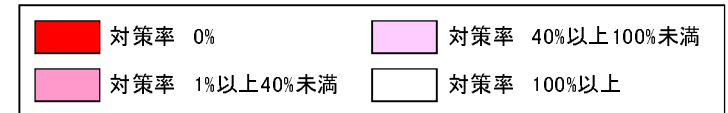
- 2市町において実施中
- 1市において用地交渉や設計など具体的な検討を実施
- 2町において実施に向けた検討を予定
- 9市町村においては、最小必要量の達成などの理由から、対策の検討を行っていない
- 雨水貯留浸透施設の対策率は、平成27年度には約156%から約161%に上昇

【雨水貯留浸透施設の取組状況】

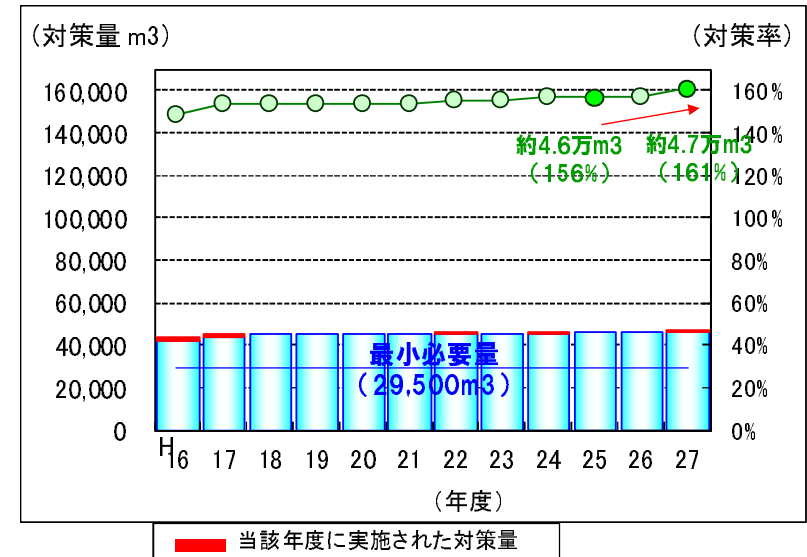


【雨水貯留浸透施設整備状況】

市町村名	最小必要量	H26 3見込み		取組状況の回答 (H26.1)	
		対策済量	残りの最小必要量		
大和高田市	3,790	5,222		137.8	検討中
福原市	6,770	7,446		110.0	実施中
御所市	4,060	14,795		364.4	予定なし
香芝市	2,710	3,221		118.9	予定なし
葛城市	1,890	2,322		122.9	予定なし
三宅町	270	270		100.0	予定なし
田原本町	2,440	1,085	▲ 1,355	44.5	実施中
高取町	1,080	2,186		202.4	検討予定
明日香村	540	548		101.5	予定なし
上牧町	1,350	2,027		150.1	予定なし
王寺町	1,350	3,127		231.6	予定なし
広陵町	1,900	2,185		115.0	検討予定
河合町	1,350	1,724		127.7	予定なし
大淀町	0	-	-	-	対象外



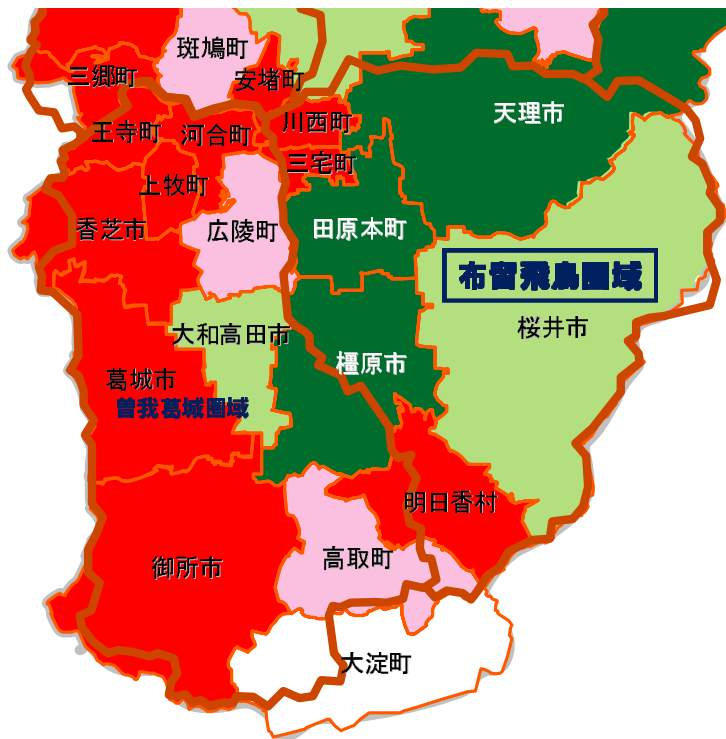
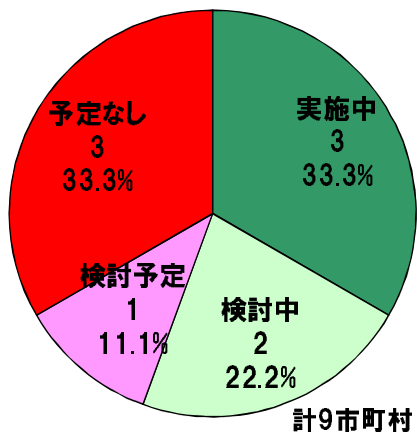
【進捗状況の推移】



雨水貯留浸透施設の状況（布留飛鳥圏域）

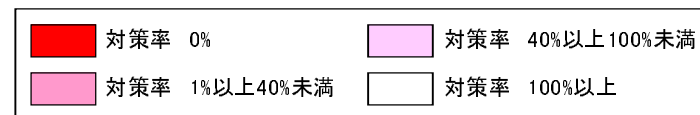
- 3市町において実施中
- 2市において用地交渉や設計など具体的な検討を実施
- 1町において実施に向けた検討を予定
- 3町村においては、最小必要量の達成などの理由から、対策の検討を行っていない
- 雨水貯留浸透施設の対策率は、平成27年度には約143%から約148%に上昇

【雨水貯留浸透施設の実施状況】

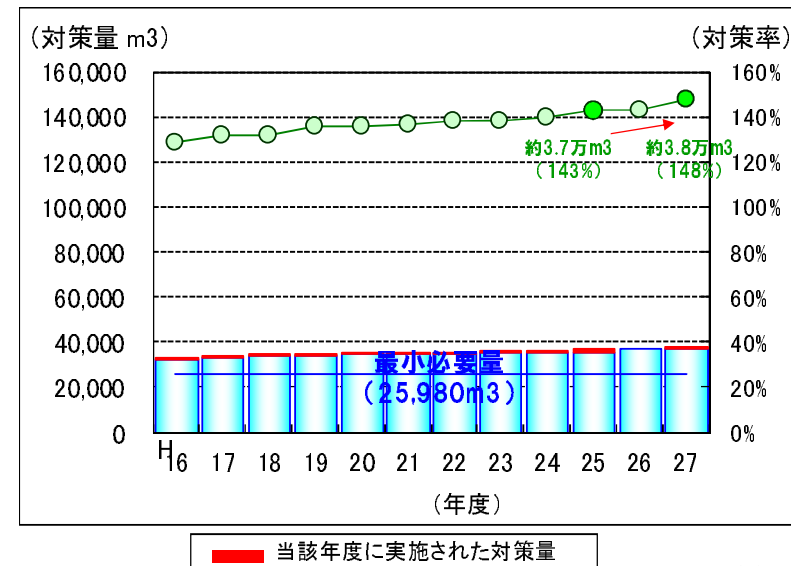


【雨水貯留浸透施設整備状況】

市町村名	最小必要量	H26.3見込み		取組状況の回答 (H26.1)	
		対策済量	残りの最小必要量		対策率 (%)
大和郡山市	5,410	14,253		263.5	検討中
天理市	3,520	3,293	▲ 227	93.6	実施中
橿原市	6,770	7,446		110.0	実施中
桜井市	5,140	5,751		111.9	検討中
川西町	810	1,379		170.2	予定なし
三宅町	270	270		100.0	予定なし
田原本町	2,440	1,085	▲ 1,355	44.5	実施中
高取町	1,080	2,186		202.4	検討予定
明日香村	540	548		101.5	予定なし



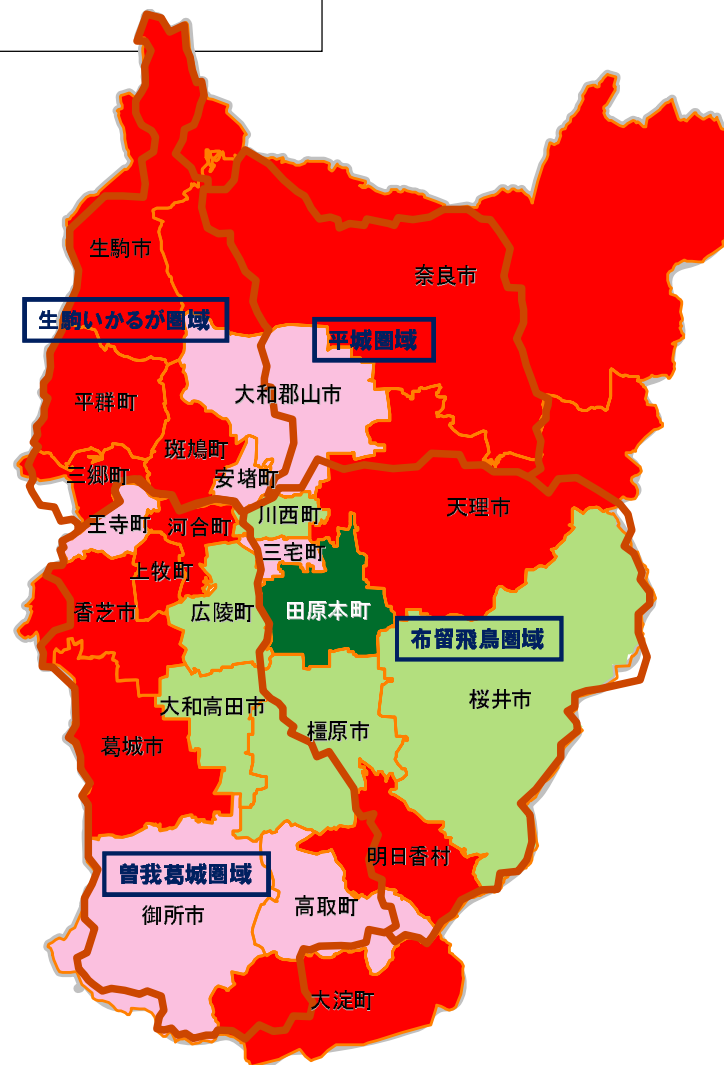
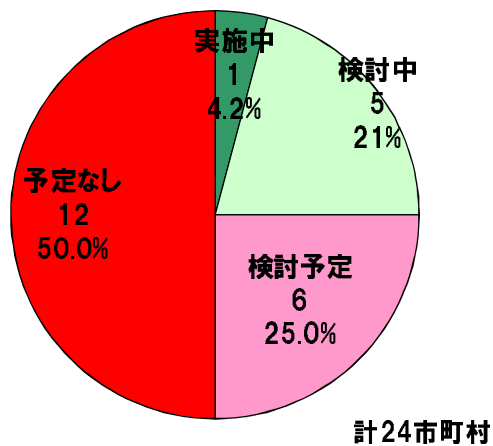
【進捗状況の推移】



水田貯留の状況（市町村全体）

- 田原本町において平成24年度に引き続き、拡充（H24 約3ha→H25 約10ha）
- 大和高田市、橿原市、桜井市、川西町、広陵町において水田貯留の対策を検討中
- 大和郡山市、御所市、安堵町、三宅町、高取町、王寺町において水田貯留の対策を今後検討予定

【水田貯留の取組状況】



- 実施中**
水田貯留を実施中のもの
- 検討中**
具体的な候補地が決まり、関係者との調整を行っている、または近々、調整を行う予定のもの
- 検討予定**
具体的な候補地は決まっていないが、今後、検討を行っていく予定のもの
- 予定なし**
当面、検討の予定がないもの

(2) 流域対策の取組課題について(市町村からの主な回答)

《ため池治水利用施設対策》

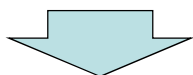
- 一定規模のため池が限定的、かつ皿池であるため、効果的なため池がほとんど無い
- 利水量の減少や治水利用による制約などを理由に施設管理者の同意を得ることが困難
- 行政界を跨ぐ対策の調整が困難
(施設管理者との調整・行政界を越えた予算執行など)

《雨水貯留浸透施設対策》

- 緊急時の避難所として活用している施設の対策は困難
- 最小必要量を達成しているため検討を行っていない
- 財源の確保(用地補償費の補助や国補助率の拡充)

《水田貯留など新たな対策》

- 山間部などでは水田規模が小さく、効果に問題
- 営農者のメリットが無いなどを理由に、同意を得ることが困難
- 流域対策量にカウントされないなど、対策の位置づけが不明確



《課題の解決に向けた考え方》

- 流域対策の見える化
- 面的な取組の進め方
- 既存施設の効果的な活用方法

3-3. 流域対策の見える化

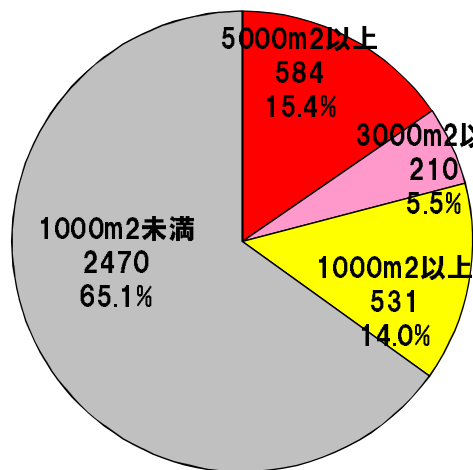
(1) ため池台帳の作成

【活用方法】

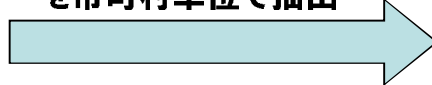
- 治水利用の可能性のあるため池の選定
- 老朽化調査などデータの蓄積 など

【ため池台帳を用いた現状分析(大和川流域)】

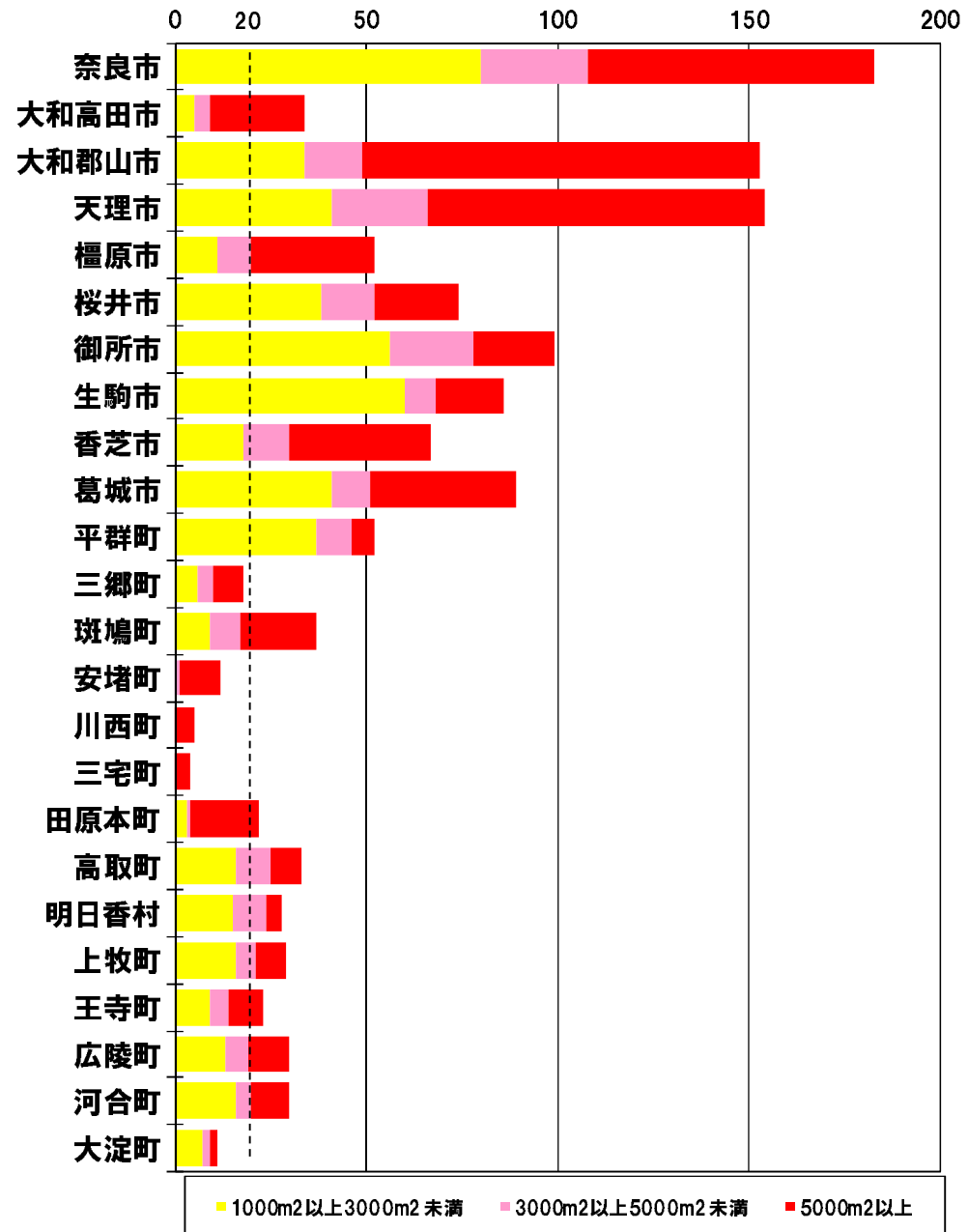
- 大和川流域には約3800個のため池があるが、そのうち、1000m²未満のため池が6割以上を占めている
- 1000m²以上のため池は、3市で100以上あるのに対して、5町では 20以下しかなく、ため池の数のバラツキが大きい



ため池台帳を用いて、
1000m²以上のため池
を市町村単位で抽出



《市町村別ため池の内訳 (大和川流域内1000m²以上)》



※ため池台帳(暫定版)で大和川流域内のため池を集計。

(2) 流域対策アセットマップの作成

【活用方法】

- 浸水被害の無い上流側市町村が、下流市町村の被害箇所や流域を把握し、減災対策の候補施設の優先的な選定を実施（上下流の連携）

【目的】

- 浸水被害の見える化
- 流域対策候補施設の見える化
- 県と市町村の取組状況の見える化

【対象地域】

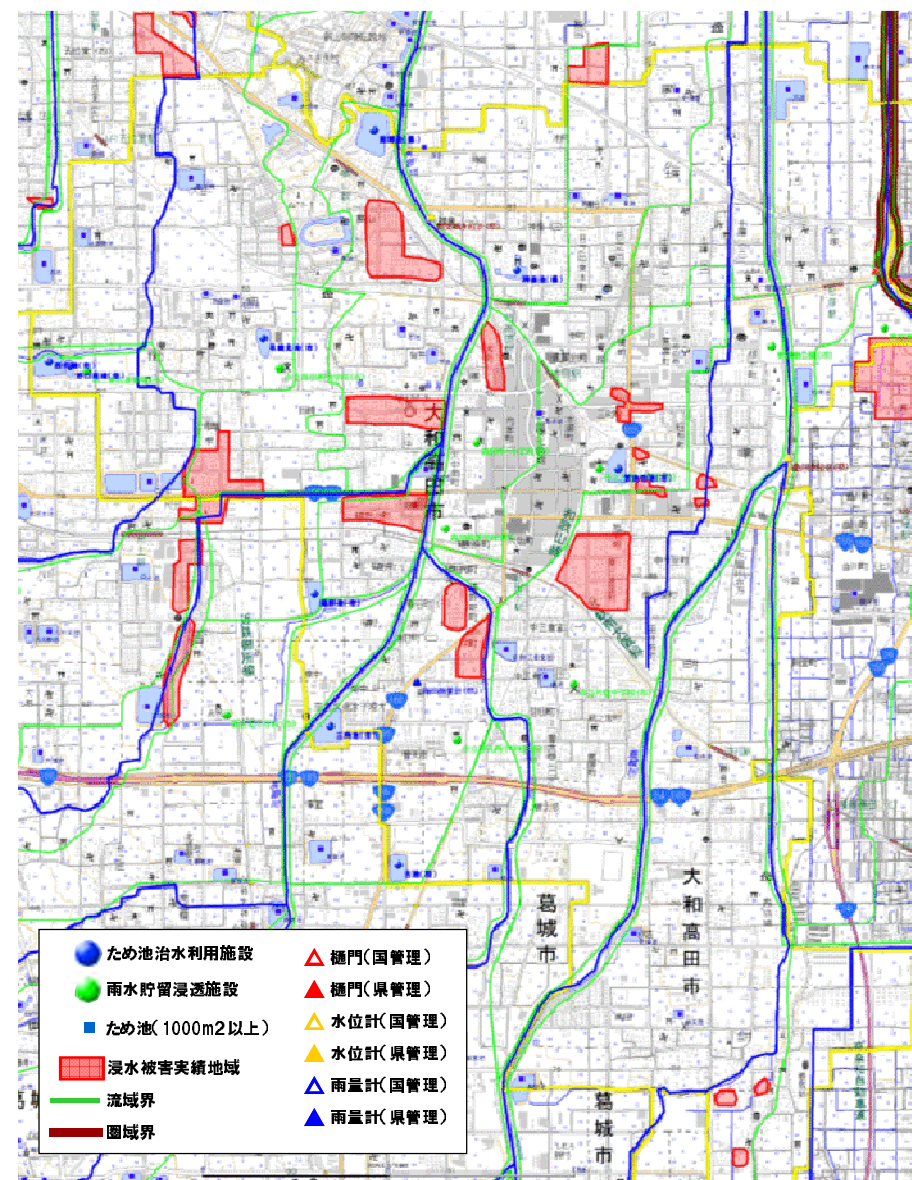
- 大和川流域(24市町村)

【対象とする情報】

- 浸水被害実績地域、● 治水利用ため池、● 雨水貯留浸透施設、● 樋門、● 雨量計、● 水位計、● 流域界、● ため池 など



市町村と情報を共有



流域対策アセットマップのイメージ

3-4. 具体的な取り組み事例

(1) ため池を利用した治水容量の創出【生駒市の事例】

- 水利組合へのアンケート結果等を参考に、ため池の治水対策を実施。
- 利水容量は減少するが、余水吐を改修するだけの簡易な方法で対策を実施

余水吐改修

余水吐を切り下げること、水位を低下

磯野池(大和高田市)

特徴

- 利水容量の一部を治水容量に転用するため、利水容量が減少
- 治水容量を大きくとることは難しい
- 余水吐に切り欠を入れるだけであり、安価

池底掘削 **法面掘削** **堤体盛土**

池底を掘り下げて治水容量を確保 法面を掘り込んで治水容量を確保 堤体に盛土をし、余水吐を嵩上げし、治水容量を確保

特徴

- 利水容量は減少しない
- 治水容量を大きくとることが可能
- 工事の規模が大きくなる

《計画から事業着手までの流れ》

① 水利組合に対してアンケートを実施(次頁参照)

【背景】

- 流域対策(ため池治水)の促進が必要
- 水田の減少など ため池の水利用の減少
- 市町村の財政難

【アンケートの内容】

- 利水容量の一部を治水転用することが可能か

② 治水効果の検証(県で実施)

③ 実施計画の策定(優先順位の決定)【県と生駒市】
(アンケート結果、治水効果を参考)

④ 地元交渉の実施【生駒市】

⑤ 事業に着手【生駒市】

《生駒市のため池治水取組状況》

- 今年度、1池で対策実施中
- 引き続き、地元交渉を予定

	H23	H24	H25	H26	H27	備考
①ため池		●	→			実施中
②ため池			●	→		地元交渉中
③ため池			●	→		地元交渉中
④ため池			●	→		地元交渉中
⑤ため池				●	→	地元交渉予定
⑥ため池				●	→	地元交渉予定
⑦ため池				●	→	地元交渉予定

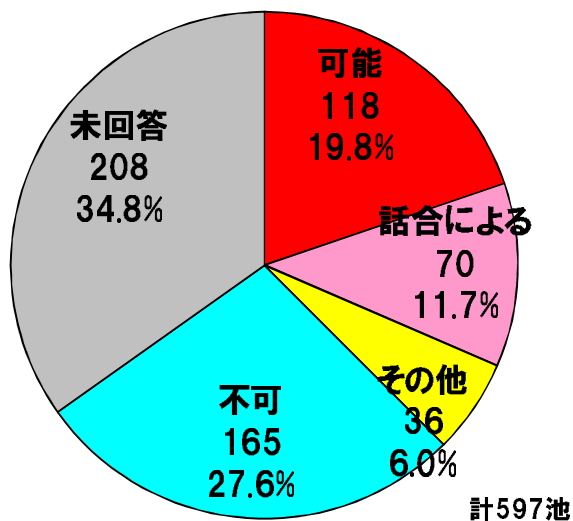
【参考】水利組合へのアンケート集計結果(H22～H24実施)

《調査方法》

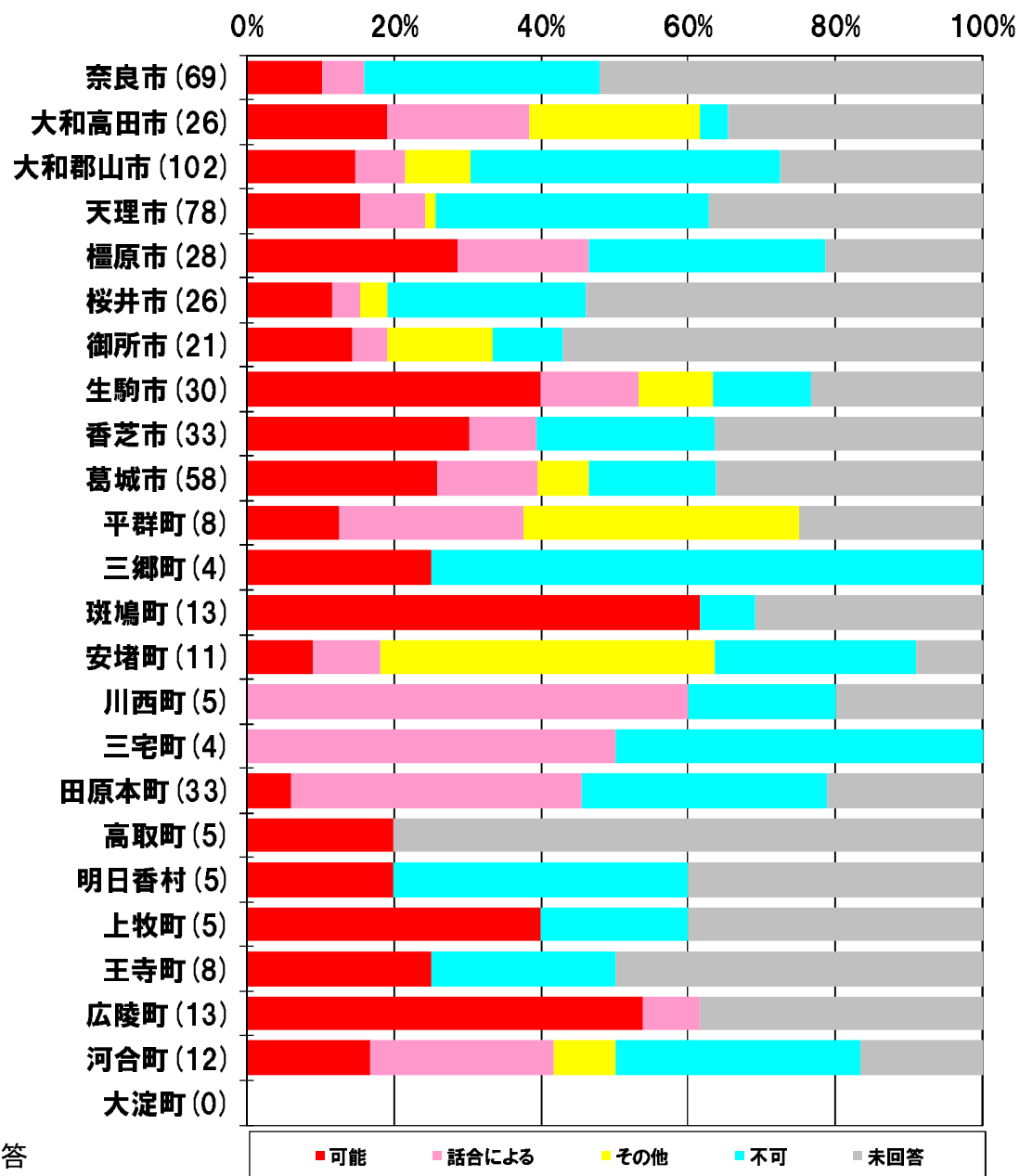
- 大和川流域内の3000m²以上のため池を中心にH22からH24にかけて各水利組合に対してアンケート調査を実施（県土マネジメント部、農林部、市町村）
- ため池の治水利用等の可能性を把握することを目的（利水容量の一部を治水転用する）

《水利組合からの回答結果(ため池の治水利用)》

- 約2割のため池は、治水利用可能と回答
- 約3割のため池は、治水利用不可能と回答
 - ・利水容量の減少にする懸念
 - ・養魚に影響が出ること など



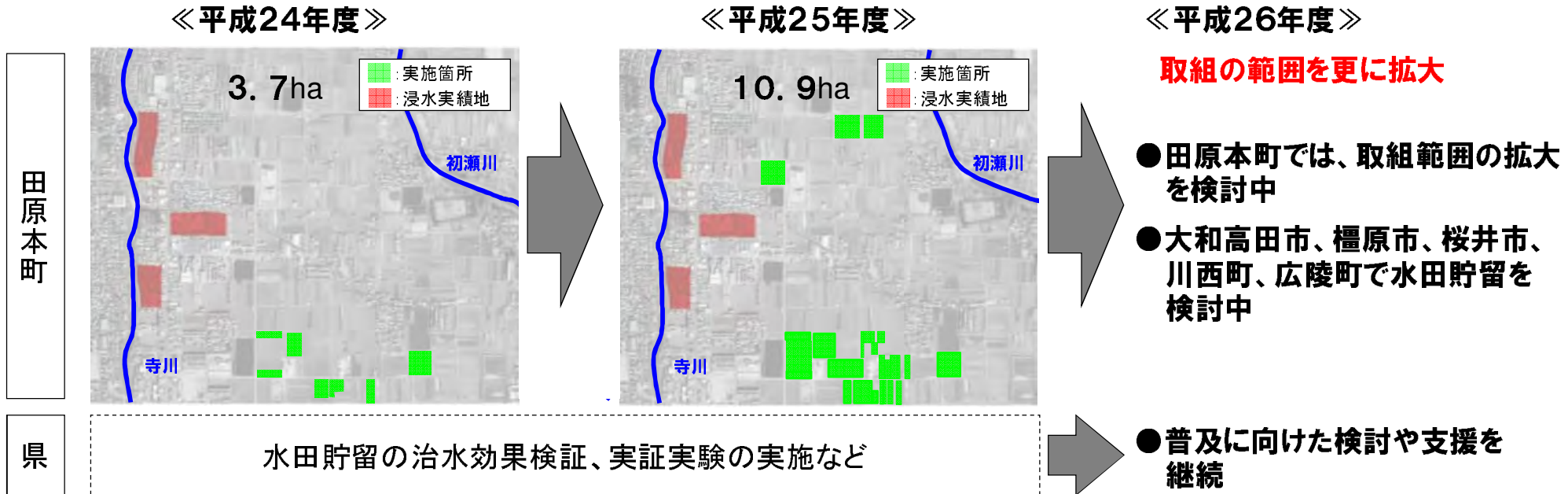
※水利組合に対して「参考」として調査を実施したものであり、治水利用可能と回答があった場合でも、必ずしも治水利用の同意が得られるわけではない。
また、不可能と回答があった場合でも、治水利用の同意が得られたケースもある。



()内の数値はアンケート調査したため池数(ただし、大和川流域に限る) 26

(2) 新たな流域対策「水田貯留」の取組

① 取組状況



② 平成25年度の取り組み

《地元説明会の開催》



- ・参加者の約8割の農家が同意
- ・農家と協定書を締結

《現地研修会の開催》



- ・平成25年12月19日に農家を対象とした現地研修会を開催（農村振興課主催）
- ・県内の様々な市町村から28の農家団体が参加

《条件整備の実施》



（畦畔補強）

- ・一定の貯留量を確保
- ・隣接地への越流の防止



（排水樹の更新）

- ・排水樹が無く調整板の設置が困難な水田
 - ・田んぼにより排水樹の形状が異なる
- ⇒ 樹の統一化を図る

(3) 防災調整池の指導対象面積の引下げ

- 大和川流域では、開発による河川への流出増に対しては、開発前の流量に抑制するため、一定規模以上の開発に対して、防災調整池の設置を指導している。

※大和川流域調整池技術基準(案) 昭和61年5月

※大和川流域小規模開発雨水流出抑制対策設計指針 平成元年10月

	区分	指導対象面積	貯留量
昭和61年5月～	大規模開発	1ha以上	530m ³ /ha(585m ³ /ha)
平成元年10月～	大規模開発	1ha以上	530m ³ /ha(585m ³ /ha)
	小規模開発	5000m ² 以上	300m ³ /ha
平成20年1月～	大規模開発	1ha以上	530m ³ /ha(585m ³ /ha)
	小規模開発	3000m ² 以上	300m ³ /ha

()は、市街化調整区域の場合

- しかし、3000m²未満のミニ開発も多く、その流出抑制が問題となっており、複数の市町で、開発指導要綱や地区計画を定め、ミニ開発に対する流出抑制対策を行っている

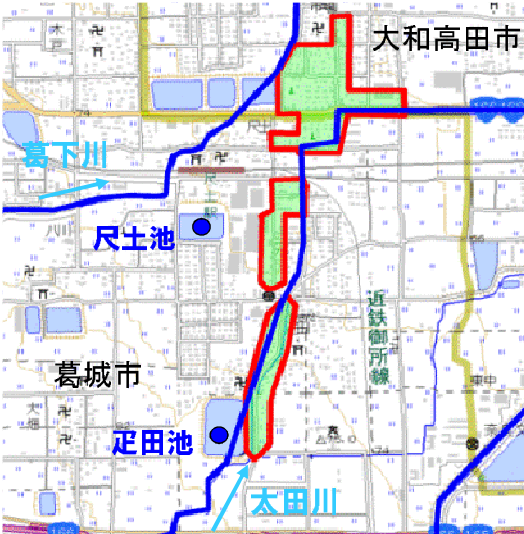
	指導基準等	対象	備考
大和高田市	開発指導要綱	0.1ha以上0.3ha未満	・市内全域で実施
葛城市	開発指導要綱	0.1ha以上0.3ha未満	・市内全域で実施
天理市	開発指導要領	0.3ha未満	・市との協議により下流の流下能力が不足する箇所
橿原市	開発指導基準	0.3ha未満	・調整池等の設置に努める(努力義務) ・可能な限り透水性舗装とする
桜井市	開発指導技術基準	0.1ha以上0.3ha未満	・対象地区を指定 ・全域で駐車施設の透水性舗装を指導
田原本町	地区計画	0.09ha以上0.3ha未満	・対象地区を指定

4. 貯める対策の方向性(案)

- 県が作成した24市町村の流域アセットマップなどを用いて
 - ①上下流の市町村が連携した取組の進め方
 - ②最小必要量の整理と改善

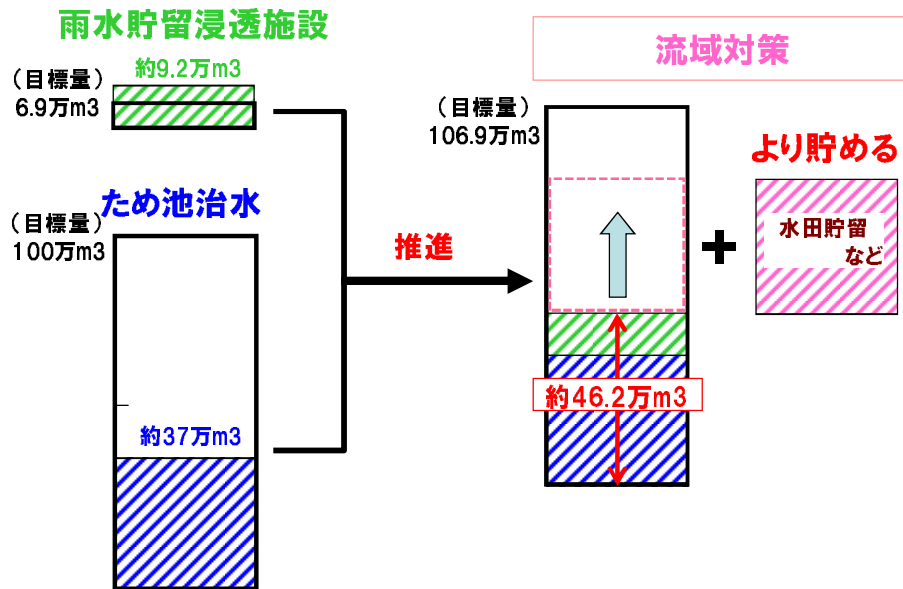
【検討事例①】

浸水常襲地域
(大和高田市市場～葛城市尺土)



市境界をまたいで、より効果的なため池を選定し、その実施にあたっては、両市が連携して地元対応にあたる

【検討事例②】



<これまで>

ため池治水、雨水貯留浸透施設のそれぞれに目標量を設定

新たな取組「水田貯留」
「許可等による貯留施設の設置」
など

<方向性(案)>

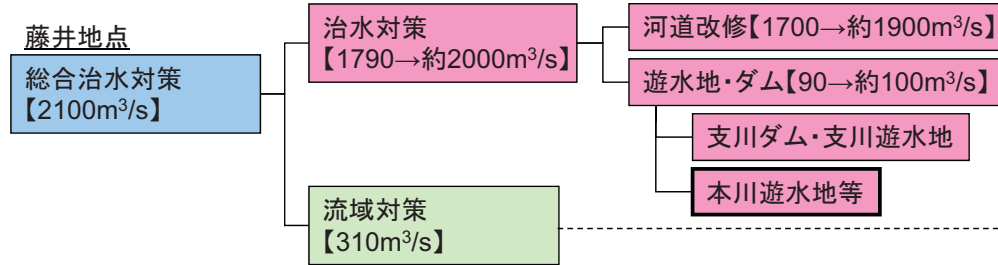
- ・対策量の総和で考える
- ・流域対策を推進
- ・水田貯留など新たな貯留対策も対策量として加える
- ・開発等による貯留施設への追加対策 など

◎対策量について、対策項目毎でなく流域対策の総和として考える
[ため池治水]+[雨水貯留]+[水田貯留]+[開発等による上乘せ]など

➡ 総合治水対策協議会で議論を進める

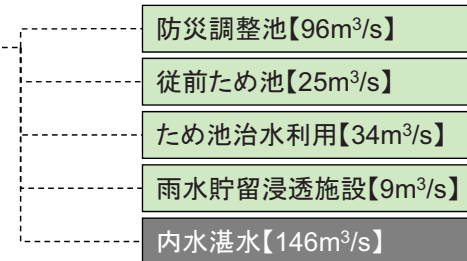
(1) 現行 大和川流域整備計画の概要

計画当時(昭和60年流域整備計画)の流量分担図(特性曲線法)



- ※1 →の後の数値は大和川水系河川整備計画(平成25年11月)における通過流量
- ※2 河川整備計画における支川ダム等の流量分担は、今後の検討により確定する

第5回総合治水協議会【昭和62年9月27日】
において提示(準線形貯留関数法)



(2) その後の状況変化や計画のフォローアップ

防災調整池
市街化が当初予定ほど推進していない
⇒当初予定していた調節容量を確保できていない
(当初予定 市街地率:32%<1993年予測> →現状 市街地率:27%<2006年>)

従前ため池
ため池の数の減少 ⇒ 調節容量の減少
(計画当初 約6300箇所<1981年> → 現状 3771個<2009年>)

内水湛水
計画当初より流域対策の一部として取り扱われている
⇒流域対策として効果を取り扱くと、効果が分かりづらくなる

ため池治水利用
当初の計画では、整備の実現可能性などが考慮されていない
⇒整備が困難等の理由で、進捗状況は伸び悩んでいる

〔最小必要量 奈良県:70万m³ →現状 約88万m³、125.7%<2012年>
市町村:100万m³ →現状 約37万m³、37.0%<2012年>〕

雨水貯留浸透施設
当初予定では、校庭貯留のみを対象に最小必要量を算出
⇒実際には、校庭貯留以外の透水性舗装や公園貯留等も行っており、計量が過小に見込まれている

(3) 計画変更の考え方

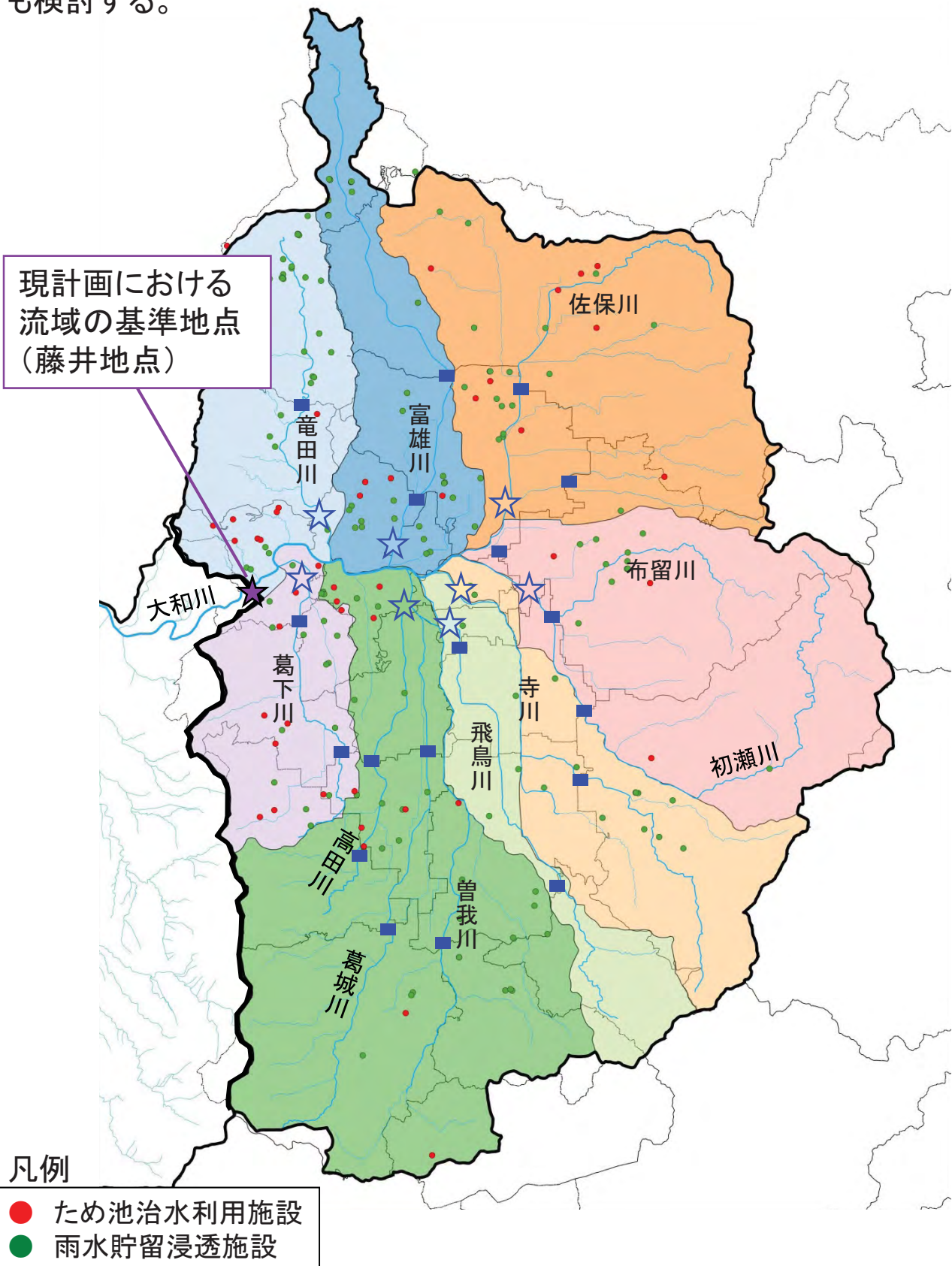
- ①現計画策定時から、状況が変化しているため、最新の状況を基に、計画を変更する。
- ②各市町村の地域特性を考慮した目標を設定するとともに、その実現に向けた方策に地域の創意工夫を活かす。
- ③本川(藤井地点)での効果量に加え、局所的な集中豪雨への対応も明確となるよう支川流域単位等での効果量についても検討する。

(4) 当面の進め方

- 関連市町村などによるWG等の場を設置
- 各市町村から地域の実状も考慮した、今後の流域対策の方策を幅広く把握。
- その上で、それらの効果量を算定し、十分かつ公平な対策量が確認。
→きめ細やかに効果量を算出できるよう最新の解析モデルを適用

(参考)効果量を算出する地点のイメージ

本川(藤井地点)での効果量に加え、局所的な集中豪雨への対応も明確となるよう支川流域(☆)や市町村境(■)、各市町村内での効果量についても検討する。



台風18号被害と水防情報の強化

【 目 次 】

1. 台風18号被害について

2. 水防情報の強化について

2-1 水防情報検討の枠組み

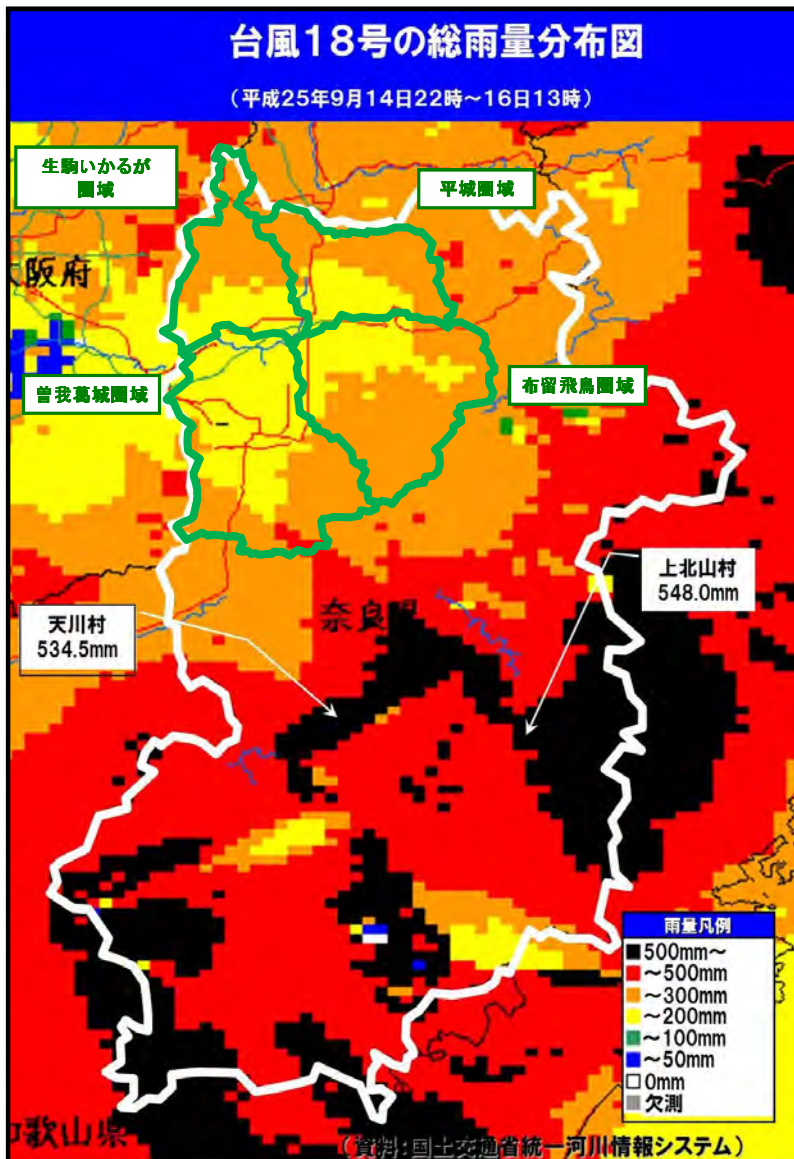
2-2 水位計位置図(圏域別)

2-3 圏域別治水対策検討会における主な意見

1. 台風18号被害について

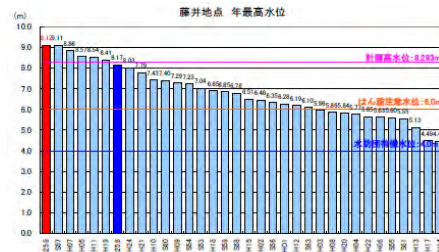
○台風降雨の概要

降り始めからの総雨量：平成25年9月14日22時～16日13時
 天川村で534.5mm、上北山村で548mmを記録。



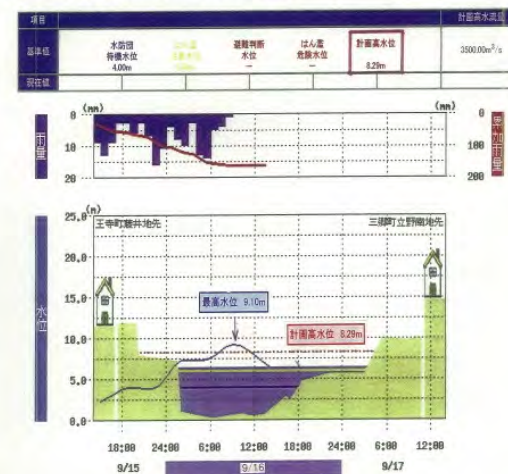
○大和川の藤井地点で水位は既往1位を記録

- ・大和川流域では9月15日19時頃から16日8時頃にわたって強い雨が降り続いた。
- ・累加雨量は全流域で176.1mmに達し、時間最大36mm/h

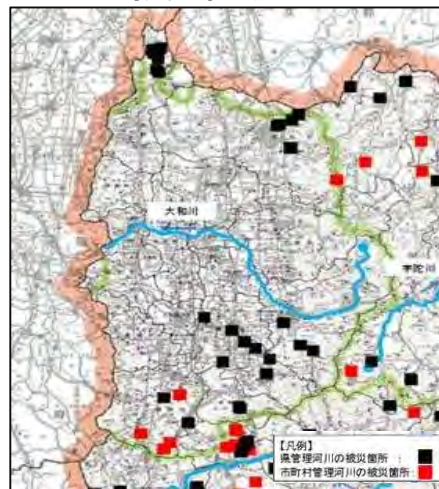


大和川(斑鳩町目安橋付近)

大和川 藤井観測所 水位・雨量データ



○主な被災箇所(河川公共施設災害)



寺川(桜井市)



飛鳥川(橿原市)

※台風18号による大和川流域の河川の公共土木施設の被災箇所数は37箇所(県内全体では158箇所)

○水防情報の強化

- ・県内主要23河川に、合計35箇所の水位計を設置しているが市町村からは、局地的集中豪雨に備えた水位計増設等の要望がある。
- ・水系や河川整備計画の圏域毎に市町村と協議をしながら設置位置等を検討し、住民の避難指示等に活用できる情報提供を進める。

2. 水防情報の強化について

2-1 水防情報検討の枠組み

- ・ 水防情報について、流域毎に市町村と議論を進める

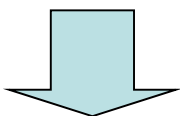
《水防協議会》

位置付け:

水防法第8条第1項の規定に基づく協議会

役割:

水防活動の体制、雨量、水位、被害発生や災害対応などの情報連絡等に関する**水防計画を審議**するため、原則として**年1回開催**。



◎ 各水系毎の議論を総括する。

- 大和川水系
- 紀の川水系
- 淀川水系
- 新宮川水系

■ 大和川水系(4圏域)

○ 大和川流域総合治水対策協議会

圏域別治水対策検討会を活用

- ・ 平城圏域(奈良市、大和郡山市、天理市) <12月26日開催>
- ・ 生駒いかるが圏域(奈良市、大和郡山市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町) <12月26日開催>
- ・ 布留飛鳥圏域(天理市、橿原市、桜井市、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村他) <12月25日開催>
- ・ 曾我葛城圏域(大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町他) <12月25日開催>

■ 紀の川水系

○ 流域市町村と協議会を設置

<12月19日開催>

(五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、川上村、東吉野村)

■ 淀川水系

○ 流域市町村と協議会を設置

<1月15日開催>

(宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村)

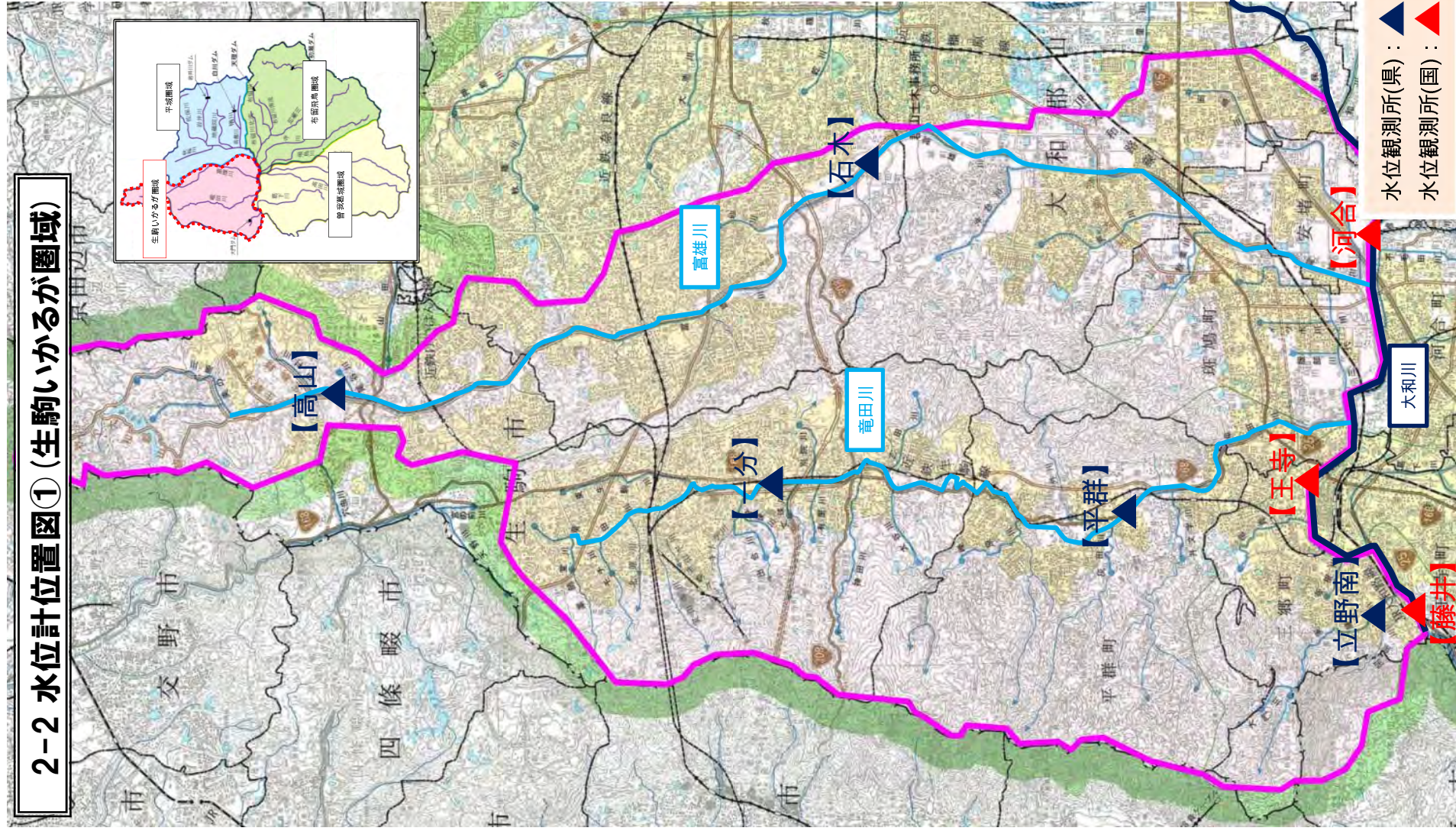
■ 新宮川水系(熊野川)

○ 流域市町村と協議会を設置

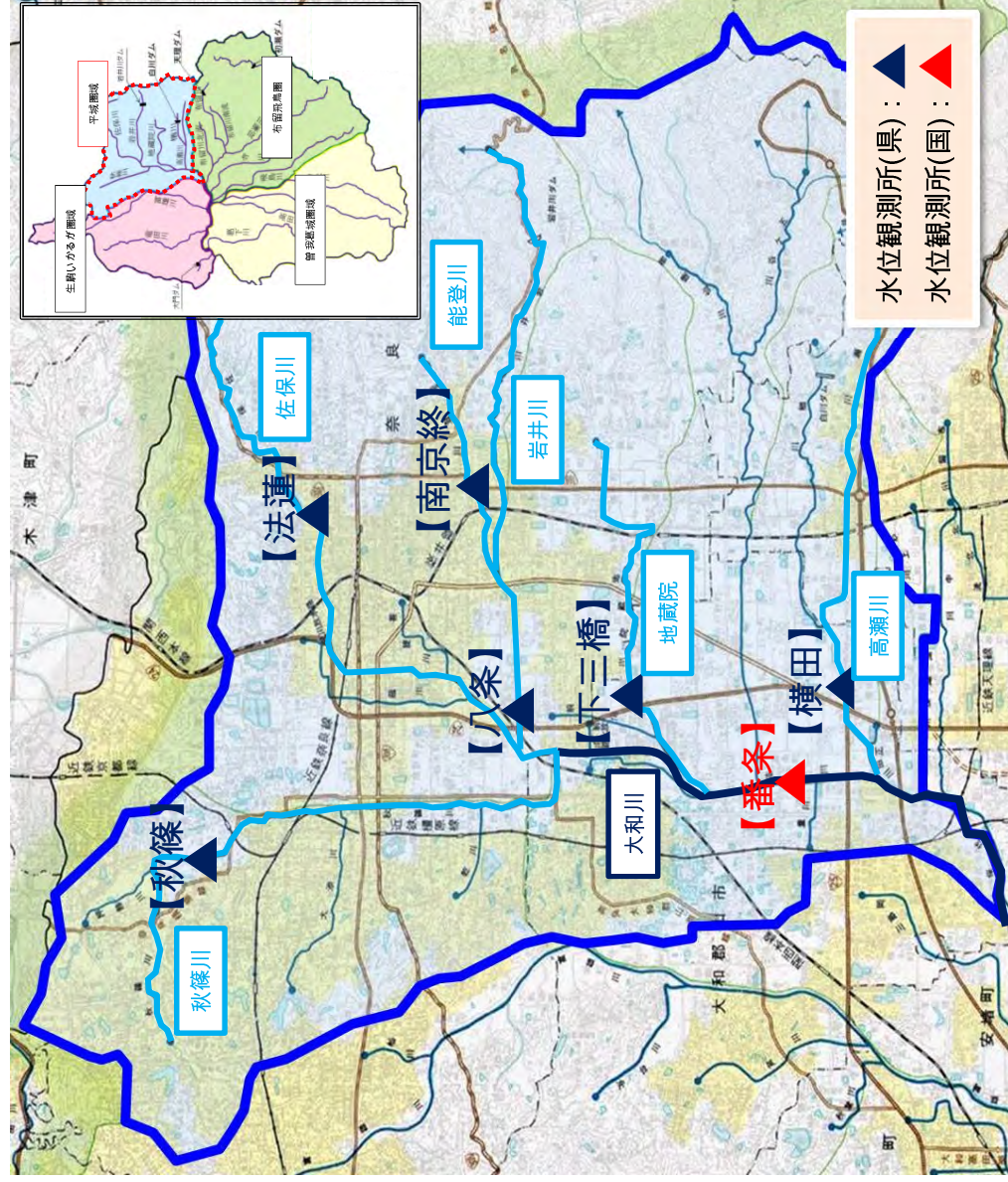
<12月26日開催>

(天川村、五條市、十津川村、野迫川村、上北山村、下北山村)

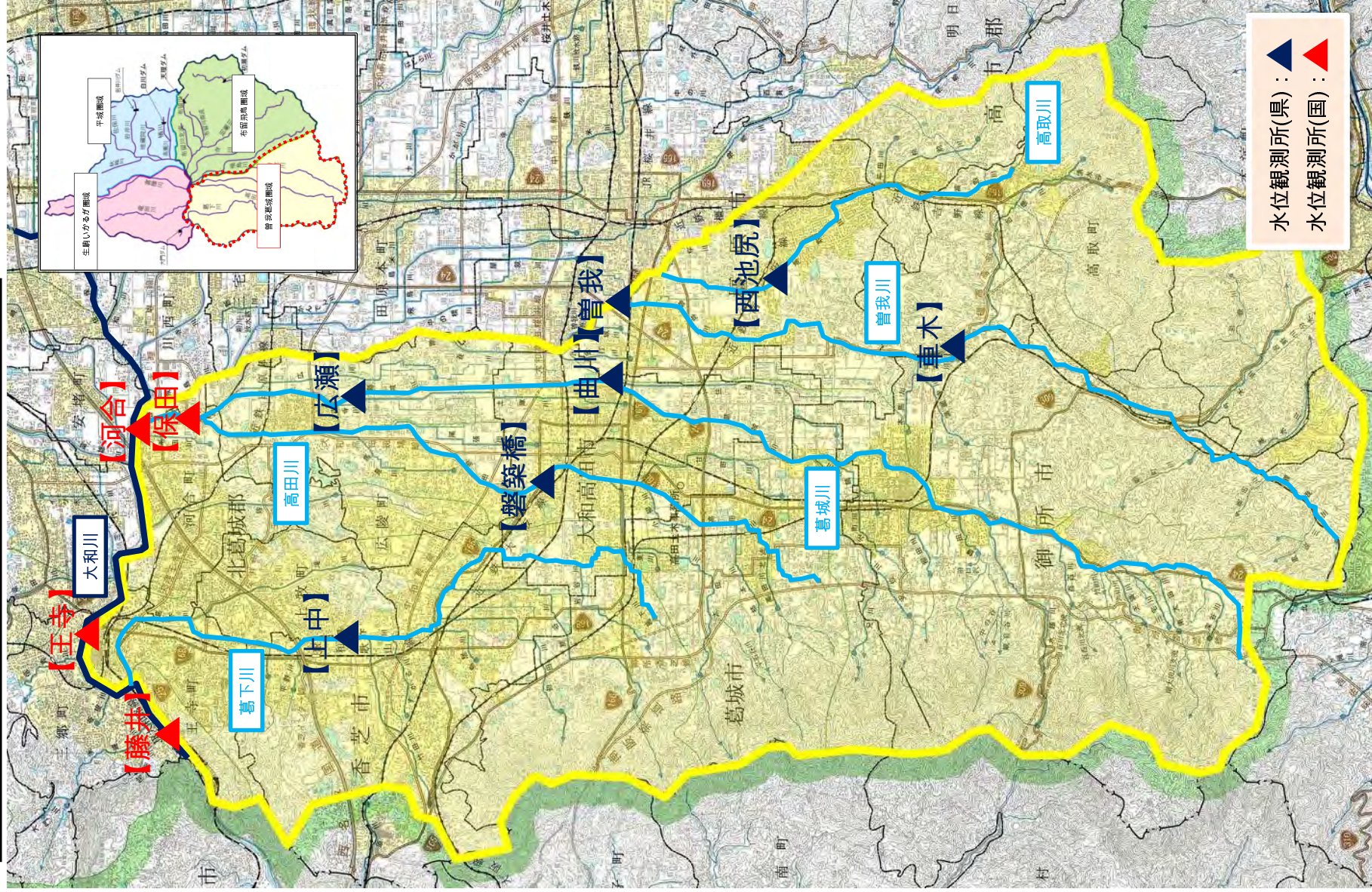
2-2 水位計位置図①(生駒いかるが圏域)



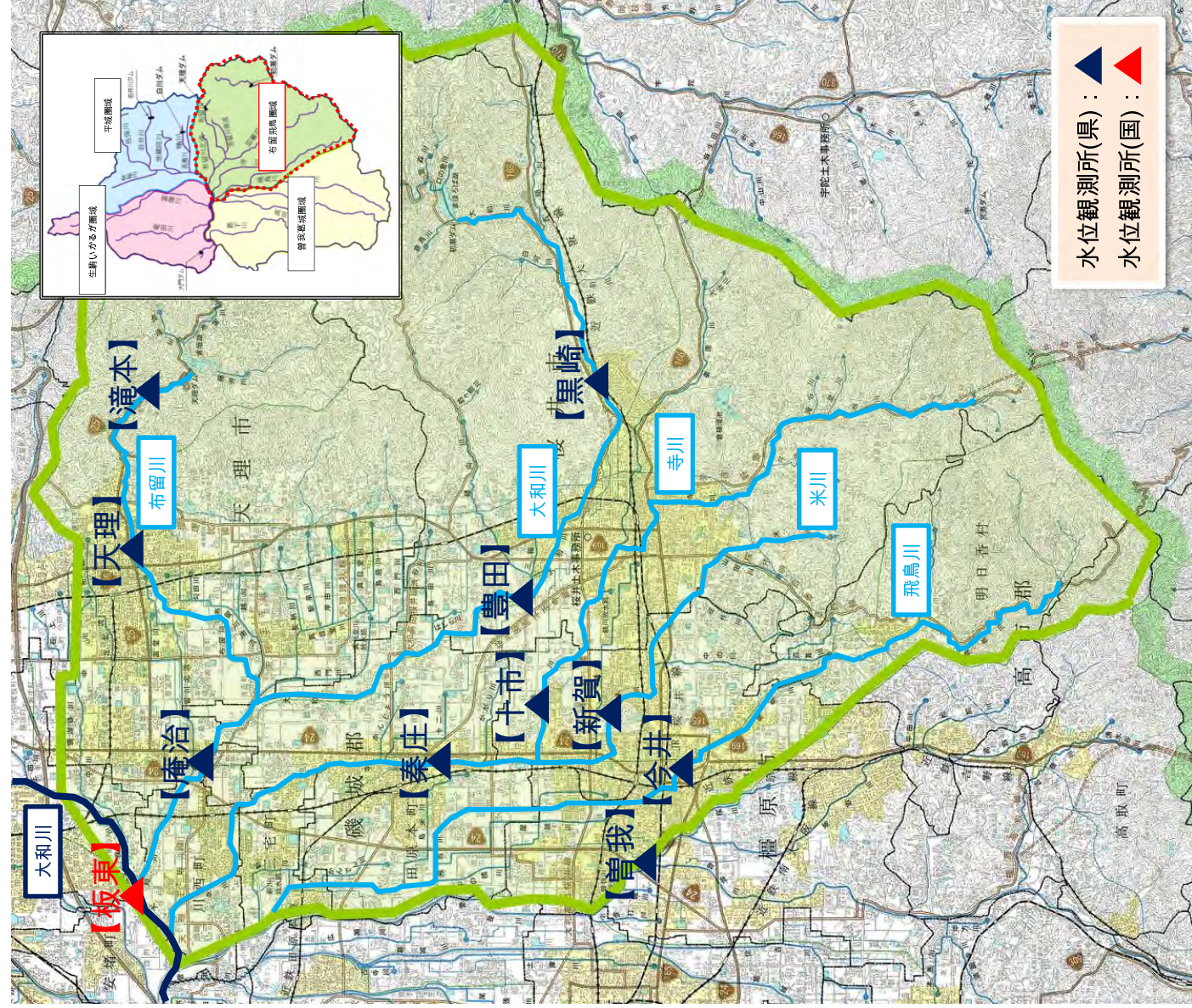
2-2 水位計位置図②(平城圏域)



2-2 水位計位置図③ (曾我葛城圏域)



2-2 水位計位置図④(布留飛鳥圏域)



2-3 圏域別治水対策検討会における主な意見 <12月25・26日開催>

○水位計の増設・ライブカメラの設置等について

● 河川の上下流の状況を考慮した水位計の設置

下流の水位情報を得てから上流の避難等判断するにはタイムラグが生じる。

● 台風18号で溢水した地点を考慮した水位設定

従来の危険箇所以外にも溢水した箇所があり、水位計の設置検討において危険箇所としてチェック願いたい。

● 溢水頻発箇所にライブカメラの設置

台風18号時に水位上昇により道路冠水を生じた箇所あり。洪水の度に溢水の危険性がある箇所の状況を見るにはライブカメラが望ましい。

● 見やすさを考慮した量水標

現場における水位の確認には量水標も有効である。量水標の目盛りなど見やすさを考慮して県内で形式を統一し優先順位を決めて整備してほしい。

○その他、水防情報の共有等について

◇ 河川情報を得るのに地上デジタルテレビデータ放送を利用しているが、情報表示まで階層が深いので改善してほしい。

◇ 水防警報はFAXで通知されるがタイムラグが生じる場合があるので、リアルタイムの情報提供を充実してほしい。

《今後の予定》



- ・ 圏域別治水対策検討会及び市町村アンケートの意見を集約する。
- ・ 本年度末を目途に水位計新設箇所等のとりまとめを行う。
- ・ 平成27年の出水期までに一定の整備を進める。